

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第61期) 至 2025年3月31日

東洋テック株式会社

E 0 4 8 5 7

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東洋テック株式会社

目 次

頁

第61期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	15
3 【事業等のリスク】	17
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
5 【重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	101
第6 【提出会社の株式事務の概要】	115
第7 【提出会社の参考情報】	116
1 【提出会社の親会社等の情報】	116
2 【その他の参考情報】	116
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	117

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第61期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	東洋テック株式会社
【英訳名】	TOYO TEC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池 田 博 之
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川一丁目7番18号
【電話番号】	(06)6563—2111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 入 浦 直 仁
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区桜川一丁目7番18号
【電話番号】	(06)6563—2111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 入 浦 直 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第57期 2021年 3 月	第58期 2022年 3 月	第59期 2023年 3 月	第60期 2024年 3 月	第61期 2025年 3 月
売上高 (千円)	26,000,822	27,465,433	30,139,013	31,249,446	34,925,058
経常利益 (千円)	848,371	895,586	964,362	1,063,946	1,063,230
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	560,984	459,515	741,880	626,225	692,703
包括利益 (千円)	1,133,702	△923,185	809,941	992,568	722,665
純資産額 (千円)	21,749,531	20,446,557	20,623,518	21,312,054	21,738,253
総資産額 (千円)	32,133,029	29,879,335	31,586,771	35,772,107	38,798,596
1株当たり純資産額 (円)	2,075.38	1,935.00	2,018.27	2,071.95	2,099.10
1株当たり当期純利益 (円)	53.67	43.61	72.60	60.98	67.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.7	68.4	65.3	59.6	56.0
自己資本利益率 (%)	2.6	2.2	3.6	3.0	3.2
株価収益率 (倍)	19.0	22.4	13.2	20.9	20.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,273,033	783,894	1,495,594	1,900,070	2,861,904
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,398,172	203,254	△1,327,421	△3,049,102	△4,452,640
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	576,182	△881,432	△135,852	1,138,187	2,422,824
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,384,311	5,490,027	5,522,348	5,511,504	6,343,592
従業員数 (名)	1,639	1,619	1,935	1,953	2,131
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(1,041)	(1,026)	(789)	(987)	(1,416)

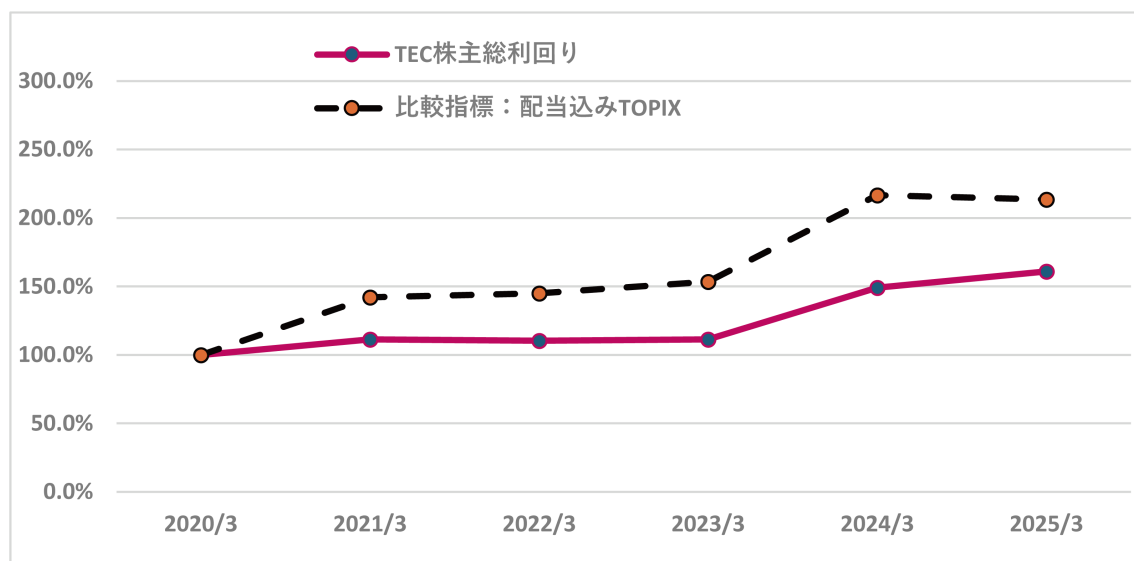
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第57期 2021年 3 月	第58期 2022年 3 月	第59期 2023年 3 月	第60期 2024年 3 月	第61期 2025年 3 月
売上高 (千円)	16,743,189	17,304,536	17,805,503	18,270,344	19,595,020
経常利益 (千円)	476,621	530,584	926,393	1,144,587	877,975
当期純利益 (千円)	387,858	272,869	872,665	945,061	729,326
資本金 (千円)	4,618,000	4,618,000	4,618,000	4,618,000	4,618,000
発行済株式総数 (千株)	11,440	11,440	11,440	11,440	11,440
純資産額 (千円)	19,965,703	18,529,861	18,812,864	19,661,806	20,096,593
総資産額 (千円)	28,499,994	25,887,091	27,453,862	32,171,003	34,851,276
1株当たり純資産額 (円)	1,905.16	1,753.61	1,841.07	1,911.51	1,940.57
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	33.00	36.00	40.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(18.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	37.10	25.90	85.40	92.03	70.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.1	71.6	68.5	61.1	57.7
自己資本利益率 (%)	2.0	1.4	4.7	4.9	3.7
株価収益率 (倍)	27.4	37.8	11.2	13.9	19.1
配当性向 (%)	80.8	115.8	38.6	39.1	56.6
従業員数 (名)	1,070	1,072	1,070	1,069	1,145
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(83)	(75)	(66)	(99)	(142)
株主総利回り (%)	111.4	110.3	111.4	149.2	161.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,056	1,026	1,065	1,450	1,480
最低株価 (円)	919	966	862	940	1,011

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は、以下のとおりであります。



2 【沿革】

年月	概要
1966年 1 月	大阪市南区に資本金5,000万円をもって、機械警備、常駐警備を主たる事業目的とする東洋警備保障(株)を設立。
1966年11月	機械警備監視装置A 1 システムを完成し、本社に監視センターを設置。
1967年 2 月	機械警備業務を開始。
1968年 2 月	金融機関の現金、貴重品輸送警備業務を行うため、大阪陸運局の貨物自動車運送事業免許を取得し、輸送警備業務を開始。
1969年 7 月	神戸市中央区に神戸支店を設置。
1969年12月	名古屋市中区に名古屋支店を設置。
1970年 4 月	京都市中京区に京都支店を設置。
1970年 9 月	「大阪府警備保障事業連絡協議会」が発足し、代表幹事会社に選任される。
1972年 9 月	大阪市南区に本社社屋竣工し、本社を移転。
1975年 7 月	堺市に堺支店を設置。
1976年 3 月	東京都千代田区に東京支店を設置。
1977年 2 月	東洋機器(株)(現東洋テックセキュリティサービス(株))を関係会社とする。
1978年 7 月	大阪市内及び大阪府下に中央支店、東支店、西支店、南支店、北支店を同時に設置。
1980年 5 月	金融機関のキャッシュサービスコーナーの自動運行管理業務を開始。
1982年 9 月	CD総合管理を行う受託管理業務(現ATM管理業務)を開始。
1983年 5 月	金星ダイキン空調(株)(現東洋テックビルサービス(株))を関係会社とする。
1985年 4 月	(株)兵庫武警(現東洋テック姫路(株))を関係会社とする。
1988年 4 月	形式上の存続会社である東洋テック(株)と合併し、東洋警備保障(株)から東洋テック(株)に社名を変更。
1990年 8 月	大阪市浪速区に本社社屋竣工し、本社を移転。
1990年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1994年10月	集配金業務開始。
1997年 5 月	子会社金星ダイキン空調(株)をテックビルサービス(株)(現東洋テックビルサービス(株))に社名変更し、事業内容を管工事業からビルメンテナンス業に変更。
1998年 7 月	新監視ネットワークシステムを導入。
2001年 9 月	関西電力(株)、日本パナユーズ(株)とホームセキュリティ共同会社「(株)関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ」(関電SOS)(現(株)オペテージ)設立。
2002年 6 月	関電SOSのホームセキュリティサービスを開始。
2003年 3 月	ビル管理業務をテックビルサービス(株)(現東洋テックビルサービス(株))に会社分割。
2004年 3 月	関西電力(株)と資本業務提携を締結。
2004年 8 月	1単元の株式数を1,000株から100株に変更。
2004年12月	ATM管理業務を適用業務として、ISO9001:2000品質マネジメントシステムの認証取得。
2005年10月	IP画像伝送システム、包括的指令統合システムの運用開始。
2006年 4 月	複数の金融機関の文書類等を同一車輛に共載した業務(統一便)のサービス提供を開始。
2007年 9 月	プライバシーマーク取得。
2009年 3 月	(株)フジサービスを関係会社とする。
2011年 2 月	共同総合サービス(株)、共同ライフエンジニア(株)、共同クリーンシステム(株)の3社を関係会社とする。
2011年 9 月	「TECアカデミー」を開校。
2012年 4 月	東洋テック(株)(兵庫県姫路市)を東洋テック姫路(株)に社名を変更。
2012年 4 月	共同総合サービス(株)、共同ライフエンジニア(株)、共同クリーンシステム(株)の3社を合併し、共同総合サービス(株)が存続会社となる。
2013年 7 月	東京証券取引所市場第二部に移行。
2013年12月	売上金回収サービス(TEC-CD)を開始。
2014年 6 月	入退室管理システム(TEC-IS)のサービス提供開始。
2015年 7 月	(株)大阪ビルサービスを関係会社とする。
2015年10月	TECアカデミー堺研修所を開所。
2015年10月	テック不動産(株)を設立。
2018年 1 月	(株)フジサービスと(株)大阪ビルサービスの2社を合併し、(株)フジサービスが存続会社となり、(株)大阪フジサービスに社名を変更。
2019年 4 月	森田ビル管理(株)、その子会社であるヒガシ美装(株)及び(有)エバークリーン大阪を関係会社とする。
2020年 1 月	森田ビル管理(株)、その子会社であるヒガシ美装(株)及び(有)エバークリーン大阪の3社を合併し、森田ビル管理(株)を存続会社とする。
2020年 4 月	(株)新栄ビルサービスを関係会社とする。
2020年10月	(株)明成を関係会社とする。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第二部からスタンダード市場へ移行。
2022年 4 月	テックビルサービス(株)を存続会社として共同総合サービス(株)、森田ビル管理(株)及び(株)明成の3社を吸収合併し、テックビルサービス(株)の社名を東洋テックビルサービス(株)に変更。
2022年 5 月	五大テック(株)を関係会社とする。

年月	概要
2023年 4 月	東洋テックビルサービス(株)を存続会社として(株)大阪フジサービスを吸収合併し、(株)新栄ビルサービスの大阪地区及び神戸地区における清掃事業を東洋テックビルサービス(株)に承継する吸収分割を行い、同日、東洋テック姫路(株)を存続会社として(株)新栄ビルサービスを吸収合併。
2024年 5 月	アムス・セキュリティサービス(株)（大阪市）、アムス・セキュリティサービス(株)（京都府福知山市）、アムス・シークレットサービス(株)を関係会社とする。
2024年 6 月	関西ユナイトプロテクション(株)を関係会社とする。
2024年10月	(株)東警サービスを東洋テックセキュリティサービス(株)に社名を変更。
2024年10月	当社を存続会社としてアムス・セキュリティサービス(株)（大阪市）及びアムス・シークレットサービス(株)の 2 社を吸収合併。
2025年 4 月	2025年日本国際博覧会の警備共同企業体の幹事会社として、会場警備及びゲート警備を実施。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と子会社7社及びその他の関係会社1社で構成されており、警備事業、ビル管理事業、不動産事業を展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

<警備事業>

警備業務

- ： 主な業務は、機械警備、常駐警備、輸送警備等であります。
- ・機械警備は、当社のほか、東洋テック姫路㈱及びアムス・セキュリティサービス㈱で事業を展開しております。
 - ・常駐警備は、当社のほか、東洋テックセキュリティサービス㈱、東洋テック姫路㈱、五大テック㈱、アムス・セキュリティサービス㈱及び関西ユナイトプロテクション㈱で事業を展開しております。
 - ・輸送警備は、当社のほか、東洋テック姫路㈱で事業を展開しております。
- また、当社が受注した警備業務を地域及び警備の内容によって、その他の関係会社であるセコム㈱に業務委託しております。

A T M管理業務

- ： 主な業務は、C D/A T M総合管理業務であり、当社のほか、東洋テック姫路㈱で事業を展開しております。

工事・機器販売

- ： 主な業務は、警報設備に係る工事・機器販売であり、当社のほか、東洋テック姫路㈱で事業を展開しております。

<ビル管理事業>

ビル総合管理業務

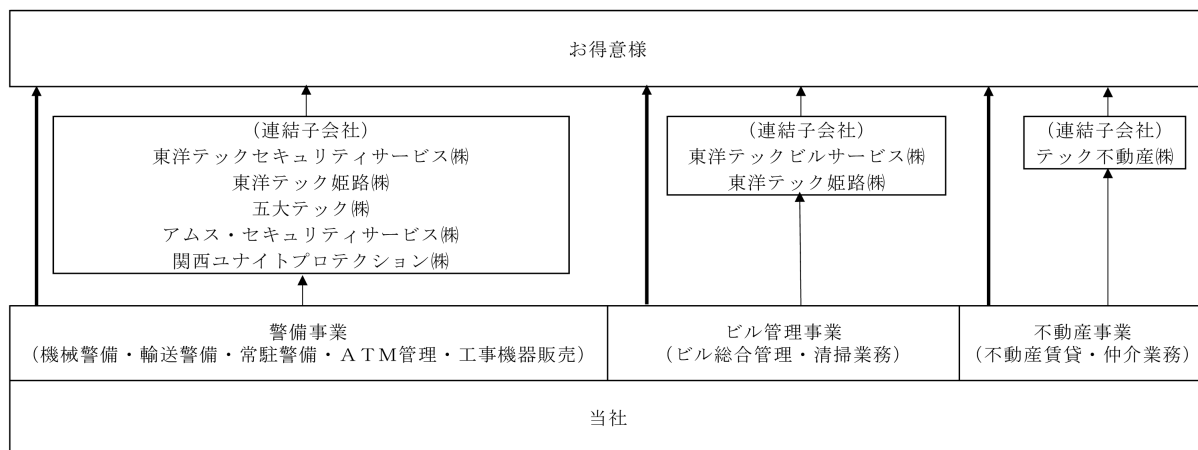
- ： 主な業務は、ビル総合管理業務、清掃業務であります。
- ・ビル総合管理業務は、当社のほか、東洋テックビルサービス㈱及び東洋テック姫路㈱で事業を展開しております。
 - ・清掃業務は、当社のほか、東洋テックビルサービス㈱及び東洋テック姫路㈱で事業を展開しております。なお、当社が受注した清掃業務は、上記2社に委託しております。

<不動産事業>

不動産業務

- ： 主な業務は、不動産賃貸業務、不動産仲介業務であります。不動産賃貸業務は専ら当社が担い、不動産仲介業務はテック不動産㈱が担っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 当社のその他の関係会社であるセコム㈱は、当社の警備業務委託先のひとつであります。
2. 2024年5月1日付、アムス・セキュリティサービス㈱（大阪市）、アムス・セキュリティサービス㈱（京都府福知山市）及びアムス・シークレットサービス㈱の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。
3. 2024年6月3日付、関西ユナイトプロテクション㈱の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。
4. 2024年10月1日付、㈱東警サービスは東洋テックセキュリティサービス㈱に商号変更いたしました。
5. 2024年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、アムス・セキュリティサービス㈱（大阪市）及びアムス・シークレットサービス㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
東洋テックセキュリティサービス㈱	大阪市中央区	10,000	警備事業	100.0	当社の警備業務を委託しております。 役員の兼任 2名
東洋テック姫路㈱	兵庫県姫路市	50,000	警備事業 ビル管理事業	100.0	当社の警備業務、A T M管理業務、ビル総合管理業務を委託しております。 役員の兼任 2名
東洋テックビルサービス㈱	大阪市中央区	50,000	ビル管理事業	100.0	当社のビル総合管理業務を委託しております。 役員の兼任 2名
テック不動産㈱	大阪市中央区	50,000	不動産事業	100.0	当社保有不動産の管理業務を委託しております。 役員の兼任 1名
五大テック㈱	大阪市中央区	30,000	警備事業	100.0	当社の警備業務を委託しております。 役員の兼任 1名
アムス・セキュリティサービス㈱	京都府福知山市	10,000	警備事業	100.0	当社の警備業務を委託しております。 役員の兼任 2名
関西ユナイトプロテクション㈱	大阪市浪速区	20,000	警備事業	100.0	当社の警備業務を委託しております。 役員の兼任 1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社及び特定子会社に該当する会社はありません。
3. 東洋テックビルサービス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|-------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 9,929,893千円 |
| | (2) 経常利益 | 307,688千円 |
| | (3) 当期純利益 | 196,587千円 |
| | (4) 純資産額 | 2,395,670千円 |
| | (5) 総資産額 | 4,099,746千円 |
4. 2024年5月1日付、アムス・セキュリティサービス㈱(大阪市)、アムス・セキュリティサービス㈱(京都府福知山市)及びアムス・シークレットサービス㈱の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。
5. 2024年6月3日付、関西ユナイトプロテクション㈱の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。
6. 2024年10月1日付、㈱東警サービスは東洋テックセキュリティサービス㈱に商号変更いたしました。
7. 2024年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、アムス・セキュリティサービス㈱(大阪市)及びアムス・シークレットサービス㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
セコム㈱	東京都渋谷区	66,427,074	警備事業	27.3	当社の警備業務を委託しております。 役員の兼務 1名

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
警備事業	1,775	(811)
ビル管理事業	349	(605)
不動産事業	7	(0)
合計	2,131	(1,416)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 当連結会計年度における従業員数の増加は、主としてアムス・セキュリティサービス㈱（大阪市）、アムス・セキュリティサービス㈱（京都府福知山市）及びアムス・シークレットサービス㈱及び関西ユニタイトプロテクション㈱を連結子会社化したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,145 (142)	45.0	12.0	5,182

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の従業員は全て警備事業セグメントに所属しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、1976年10月に東洋警備保障労働組合（現東洋テック労働組合）として結成されましたが、上部団体には加盟しておりません。連結子会社については、労働組合はありません。

なお、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率

① 提出会社

2025年3月31日現在

管理職に占める 女性労働者の割合 (注1)	男性労働者の育児休業取得率（注2）		
	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
8.7%	100.0%	100.0%	—%

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

2025年3月31日現在

当事業年度				
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (注1)	男性労働者の育児休業取得率(注2)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
東洋テック セキュリティサービス(株)	0.0%	100.0%	—%	—%
東洋テック姫路(株)	9.1%	—%	—%	—%
東洋テック ビルサービス(株)	10.0%	0.0%	—%	—%
五大テック(株)	6.3%	0.0%	—%	—%
関西ユナイト プロテクション(株)	0.0%	0.0%	—%	—%

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(5) 労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

2025年3月31日現在

当事業年度			
全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	補足説明
75.8%	77.8%	70.8%	女性の役職者が少ないことが 主な要因

- (注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

② 連結子会社

2025年3月31日現在

当事業年度				
名称	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	補足説明
東洋テック セキュリティサービス(株)	137.3%	85.6%	144.8%	非正規雇用の男性の勤務時間が 短いことが主な要因
東洋テック姫路(株)	37.6%	77.5%	92.5%	非正規雇用の女性の勤務時間が短 いことが主な要因
東洋テックビルサービス(株)	59.2%	83.5%	68.6%	同上
五大テック(株)	83.3%	82.6%	—%	男性に比べ女性の勤務年数が短い ことが主な要因
関西ユナイト プロテクション(株)(注2)	82.0%	68.0%	48.0%	非正規雇用の女性の勤務時間が短 いことが主な要因

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 連結子会社化する以前の決算期が5月であったため、2024年6月1日から2025年3月31日までを対象期間としております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは以下の「経営理念」、「行動宣言」に加え、当社グループ役職員が取るべき具体的な行動について記した「行動指針」を制定し、これらを「TEC WAY」と総称し、将来にわたり想定される環境下において求められる安心・快適を永続的に提供できる企業を目指しております。

◆経営理念

「東洋テックグループは、安心で快適な社会の実現に貢献します。」

◆行動宣言

- ・私たちは、お客様のニーズに最適なサービスを提供します。
- ・私たちは、企業価値の向上に取り組みます。
- ・私たちは、ひとりひとりの人間性を尊重します。
- ・私たちは、誠実で透明性の高い行動に努めます。
- ・私たちは、変革に挑戦し時代とともに成長します。

◆行動指針

お客様のために

- ・私たちは、お客様の生命・身体・財産を守るため、高品質のサービスを提供します。
- ・私たちは、法令及び社内規程を遵守し、お客様に信頼されるサービスを心掛けます。
- ・私たちは、公正で透明な取引を誠実に行之、お客様との信頼関係の構築と維持に努めます。
- ・私たちは、お客様の情報管理を徹底し、情報漏えい・不正利用を防止します。
- ・私たちは、お客様からのご指摘を真摯に受け止め、誠実に対応します。

株主のために

- ・私たちは、安易な値引き、減免等を行わず、商品・サービスの正当な対価に拘ります。
- ・私たちは、収益向上のため、徹底した効率化とコスト削減に取り組みます。
- ・私たちは、中長期的な収益資源を得るため、新しい分野へ積極的にチャレンジします。
- ・私たちは、柔軟な発想と、先進的な視点をもって、変革へ挑戦し続けます。
- ・私たちは、開示すべき情報を積極的に公開し、透明性の高い経営に努めます。

従業員のために

- ・私たちは、従業員の多様性・人格・個性を尊重し、差別のない職場を作ります。
- ・私たちは、お互いの役割を理解し、風通しの良い、チームワークのある職場を作ります。
- ・私たちは、労働関係法令を遵守し、超過勤務を防止し、休暇を取得します。
- ・私たちは、セクハラ・パワハラ・マタハラ等の各ハラスメントをしません。
- ・私たちは、働きやすい職場環境と挑戦できる企業風土を作ります。

社会のために

- ・私たちは、法令、社会規範、企業倫理、社内諸規程等のルールを順守します。
- ・私たちは、反社会的勢力との結びつきを完全に排除し、健全な企業風土を保ちます。
- ・私たちは、積極的に地域社会貢献活動や環境問題に取り組みます。
- ・私たちは、社会からの不信を招く、自身の利得のための接待・贈答を行いません。
- ・私たちは、公共、公益に資するため、心身ともに健全な状態で業務に取り組みます。

(2) 中期的な会社の経営戦略、業績目標、経営環境及び対処すべき課題

警備業界、ビル管理業界では、いずれもテクノロジーの進化や環境意識の高まり、労働力不足の課題に対応するための革新が進むと予想されます。警備業界においては、セキュリティ技術の向上や人手不足の解消が重要課題となり、ビル管理業界においては、省エネルギー化やスマートビルの導入が進む中で、労働力の確保や安全性の確保が重要なテーマとなってきました。

このような環境の下、当社グループは、2025年度～2027年度の3ヶ年（2026年3月期～2028年3月期）を対象とする「第13次中期経営計画」を策定いたしました。

◆前中期経営計画（第12次）の総括

① 主要項目の達成状況

第12次中期経営計画では、「構造改革への挑戦」をスローガンに、「社会的要請に応え、成長・発展し続ける企業グループ」を目指す姿として、事業構造改革・サステナビリティの強化に取り組みました。

第12次中期経営計画		
目指す姿	社会的要請に応え、成長・発展し続ける企業グループ	
スローガン	構造改革への挑戦	期 間 2022年4月～2025年3月
成長戦略	環境変化をふまえた事業構造改革への挑戦 ■警備事業内ポートフォリオの革新 ■ビル管理事業ウエイトの拡大 ⇒ 収益構造の改革 サステナビリティ経営の徹底	

成 果	✓ 収益力強化・生産性向上に資する組織等の体制整備は進展
	・警 備：業務・営業事務部門集約／フロント営業特化等の組織改正実施
	・ビル管理：子会社6社統合による人的資源・ノウハウ集約による受託力の増強を実現 ファシリティマネジメントシステムにかかるISO41001認証取得
	✓ 将来の収益強化に資する成長戦略投資を実施
	・M & A 3件実施 ⇒ 将来の成長に向け、警備サービスを質・量ともに拡充 (五大テック・アムスGr・関西ユナイトプロテクション)
	✓ 『2025大阪・関西万博』警備受注等による認知度向上
	・3社JVによる万博協会発注警備108億円のほか、国内・海外パビリオン等の受注が決定 (⇒2025年度業績に寄与) ※3社JVの当社受注額含め、当社グループの万博関連受注額は70～80億円程度となる見込み

② 主要計数推移

<売上高>

- ・M & A戦略は計画以上に進捗
- ・既存領域の売上増加計画は収益重視への方針転換による不採算取引縮小等により未達

<営業利益>

- ・計画策定当時の想定を超える2年連続の賃上げ等による人件費増加
- ・最終年度に実施したM & A一時費用・対象会社の収益拡大の遅れ
- ・万博受託にかかる先行費用（人員・宿舍等）
- ・価格改定・セグメントごとの粗利率改善により既存領域は増益

	2021年度 実 績	12次中計 (最終年度)	2022年度 実 績	2023年度 実 績	2024年度 実 績	計画比
売 上 高	274 億円	350 億円	301 億円	312 億円	349 億円	▲0.7 億円
営業利益	8.4 億円	17.5 億円	8.4 億円	9.6 億円	10.4 億円	▲7.0 億円
経常利益	8.9 億円	19.0 億円	9.6 億円	10.6 億円	10.6 億円	▲8.3 億円
(参考)EBITDA	-----	-----	9.0 億円	10.3 億円	13.2 億円	

③ 課題

反 省 (課 題)	✓ 増収増益基調は維持したものの、倍増を目指した収益計画は未達
	・人件費（ベ・アおよび最低賃金引上げ）ほかの経費増加に対する適正価格化の追従遅延
	・のれん償却負担増
	・子会社6社の融合に時間を要しビル管理事業会社の体制整備が計画比遅延
	✓ 人的資本経営のさらなる高度化
	・人材が競争力の源泉となる労働集約型企業として、処遇水準／教育体制／働きがいのある職場環境／エンゲージメント向上など人的資本経営の一段の高度化が不可欠

◆第13次中期経営計画

① 概要

第 1 3 次中期経営計画			
目指す姿	警備・ビル管理を中核とした『総合生活安全企業』への進化		
期 間	2025年4月～2028年3月		
スローガン	筋肉質な企業体質への転換（「量」の拡大から「質」の向上へ）		
成長戦略	◆新たな成長領域への進出 “ラストワンマイル”の強みを活かしたサービス展開／サステナブル・レジリエントな社会づくりのサポート ◆ウェル・ビーイング経営の実践（人的資本経営・株主還元）		
経営指標	成長投資 投資枠 100 億円	株主還元 配当性向 50 % 目処 (DOE 3.0 % 下限)	2027年度定量目標 売上高 400 億円 EBITDA 25 億円

② 重点施策

戦 略		重点施策	
事業戦略	既存領域の収益性向上	価格適正化	・価格改定／仕様変更による採算向上 ・H S 事業の採算向上施策の実施 ・不採算業務の縮小・撤退
		生産性向上	・A I／D X 活用による効率化（人員・事務） ・設備点検→リニューアル工事のフロー確立 ・組織体制の検討着手（SSC化・HD化等）
	新たな成長領域への進出	成長戦略投資の実行	・M & A ・オープンイノベーション ・不動産投資：直接投資⇒間接投資へのウエイトシフト
		“ラストワンマイル”の強みを活かしたサービス展開	・設備管理24時間体制確立によるL C C取込強化 ・ライフエンハンス事業（生活雑事代行等）の検討
経営基盤戦略	ウェル・ビーイング経営の実践	サステナブル・レジリエントな社会づくりのサポート	・E V 関連事業／スマートファーム事業への参入検討
		人的資本経営の高度化	・ウェル・ビーイング推進部署新設 ・業界上位の処遇（報酬・FRINGEベネフィット） ・従業員エンゲージメント向上（社内ベンチャー制度／サーベイに基づく課題抽出～解決／C R E 戦略／周年事業／D E & I 推進等）
		株主還元の拡充	・D O E 3% 下限とする配当実施（配当性向=50% 目途） ・資本政策の検討／実施

③ 計数計画

（単位：百万円）

	2025年度計画		2026年度計画		2027年度計画	
	売上	営業利益	売上	営業利益	売上	営業利益
警備事業	21,950	575	22,950	685	23,450	1,000
ビル管理事業	11,300	380	11,400	430	11,550	470
不動産事業	930	300	1,030	350	1,030	350
その他 (万博・MA等)	7,000	760	2,000	100	4,000	200
合計 (実質EBITDA)	41,180	2,015 (2,555)	37,380	1,565 (2,105)	40,030	2,020 (2,560)

◆企業価値向上に向けた取組

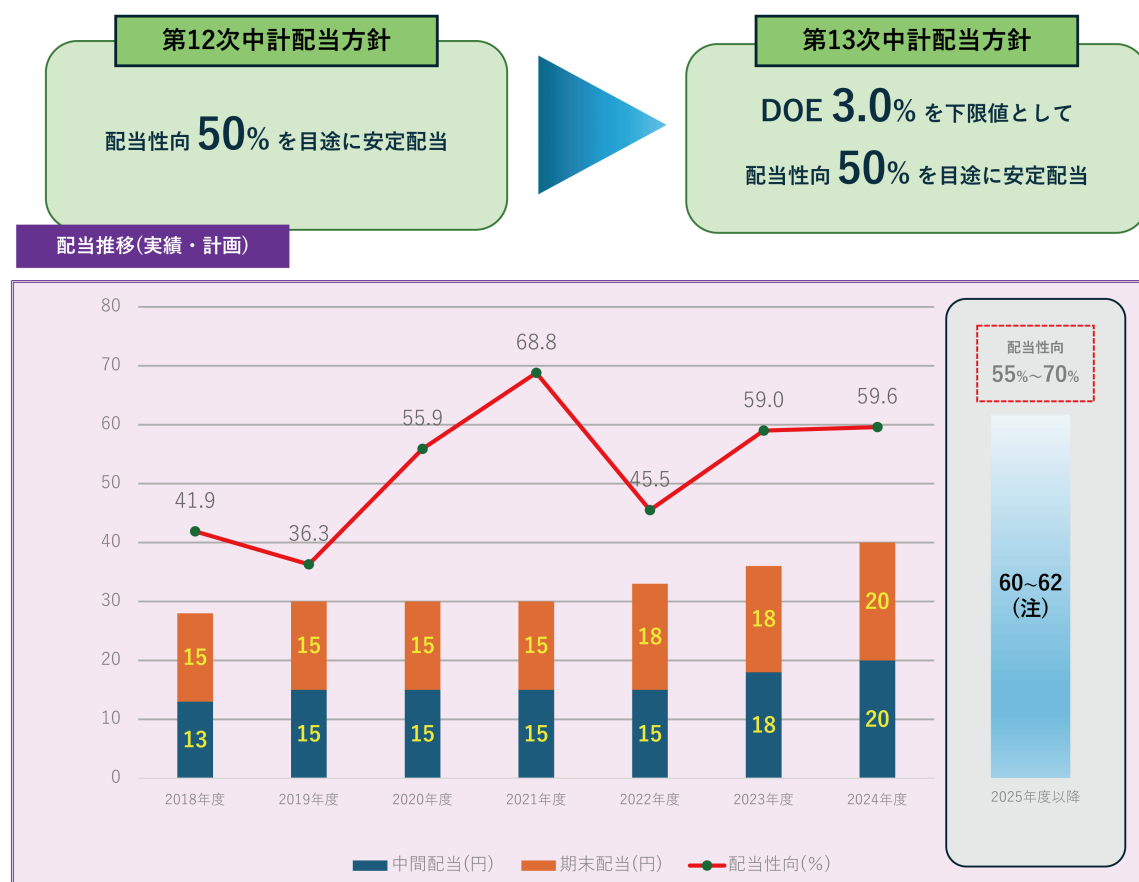
① 資本コスト・株価を意識した経営の実践

現状の株価純資産倍率（PBR）は、株価上昇によりやや改善してきておりますが、依然0.6～0.7倍の水準で推移しており、成長性と収益性の両面での向上が必要であると認識しております。今後につきましては、引き続き成長戦略の実行、株主還元・資本政策の推進及びIR活動の拡充を通して、PBR 1倍割れ解消を目指してまいります。

指標	2022年度	2023年度	2024年度		2027年度
ROE	3.60%	2.94%	3.22%		6.00～7.00%
株主資本コスト	4.02%	3.42%	2.55%		
エクイティ・スプレッド	▲ 0.42%	▲ 0.48%	+ 0.67%		
PBR	0.47倍	0.62倍	0.64倍		1.00～1.02倍
株価	955円	1,275円	1,346円		2,000円

② 配当方針（株主還元）

当社は、これまで当社株式を長期的に保有頂く株主の皆さまのご期待に応えるべく、配当性向を指標とした安定的な配当を実現してまいりましたが、この度、この方針をより明確にするため、配当性向に加えて、「株主資本配当率（DOE）」を指標として採用することといたしました。



（注）2025年度以降の配当金額は、第13次中期経営計画の計数計画を前提として、DOE3%を下限とした場合の試算であります。

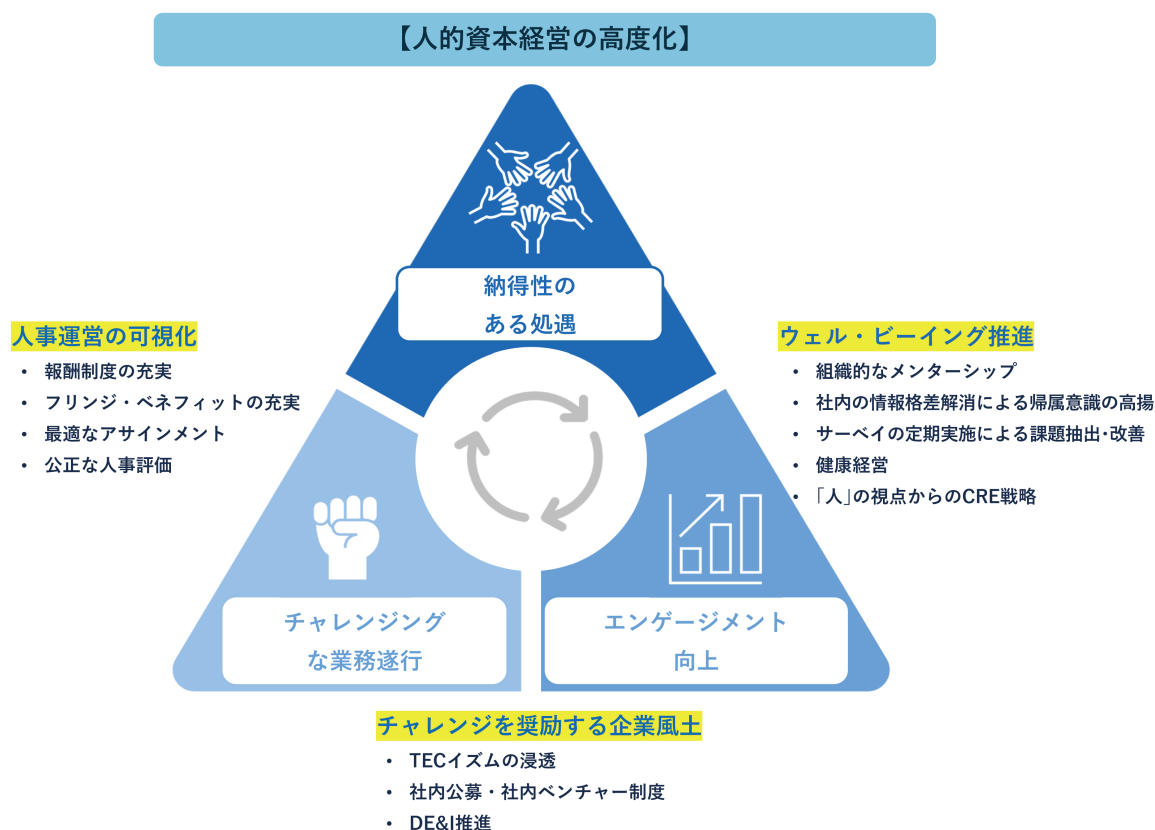
③ サステナビリティに関する取組

東洋テックグループは、「安心で快適な社会の実現に貢献する」という経営理念の下、時代や社会のニーズに即した高品質のサービスを展開し、持続可能な社会の実現に挑戦し続けることを基本方針とし、以下の施策に取り組めます。

第13次中期経営計画期間(2025.4～2028.3)における取組		
マテリアリティ	アプローチ	KPI
地球環境への配慮	①紙削減 ②CO ₂ 排出量削減 ③サステナブル・モビリティ推進	①紙使用量：2024年度比▲50% ②◆ガソリン使用量(売上高100万円あたり)2024年度比▲20%(0.17(t-CO ₂ /百万円)) ◆電気使用量(従業員1人あたり)2024年度比▲20%(0.14(t-CO ₂ /人) ③現金輸送車50%小型化、営業車両のエコ化推進、電気自動車用充電設備の推進
人材マネジメント	①人権デュー・ディリジェンス ②エンゲージメント ③健康経営の実施 ④働き方改革 ⑤ダイバーシティ ⑥人財育成	①人権方針に基づく従業員に対する人権研修の実施 ②エンゲージメントサーベイのスコア向上(グループ平均6.73点⇒7.00点以上に)、メンター制度の拡充 ③健康経営優良法人を継続取得 ④有給休暇取得率70% ⑤女性管理職比率15%、65才以上高齢者雇用の継続推奨、外国人の積極的な活用・登用 ⑥社内競技大会(S1グランプリ)の継続実施、研修費用の拡大、専門資格保有者の増強
社会環境に適合したサービス提供	顧客満足度の高い新たなハイクラスサービスの提供	・ラスト・ワンマイルを活用しBtoCを中心とした事業の展開 ・AIとDXを活用したサービス拡充
自然災害等への危機管理	①BCP体制の充実 ②地域社会への災害対策推進活動	①災害対策訓練/避難訓練/システム障害訓練等の継続実施、緊急避難者の受入れを想定した防災用品の整備 ②地域主催の災害訓練参加
コンプライアンス	①コンプライアンス意識の醸成 ②コーポレートガバナンス強化	①コンプライアンス研修の実施、テックアカデミー活用による社会人教育の実施 ②取締役会の実効性向上、リスクマネジメント委員会の実効性向上
地域・社会貢献	①行政機関・教育機関との連携 ②スポーツ文化支援、地域活性化	①SX(サステナビリティトランスフォーメーション)の取組として、「防災とビジネス」のテーマで大学と連携 ②スポーツチームのスポンサー契約、地域イベントへの定期的な参加/協賛

④ 人的資本経営に関する取組

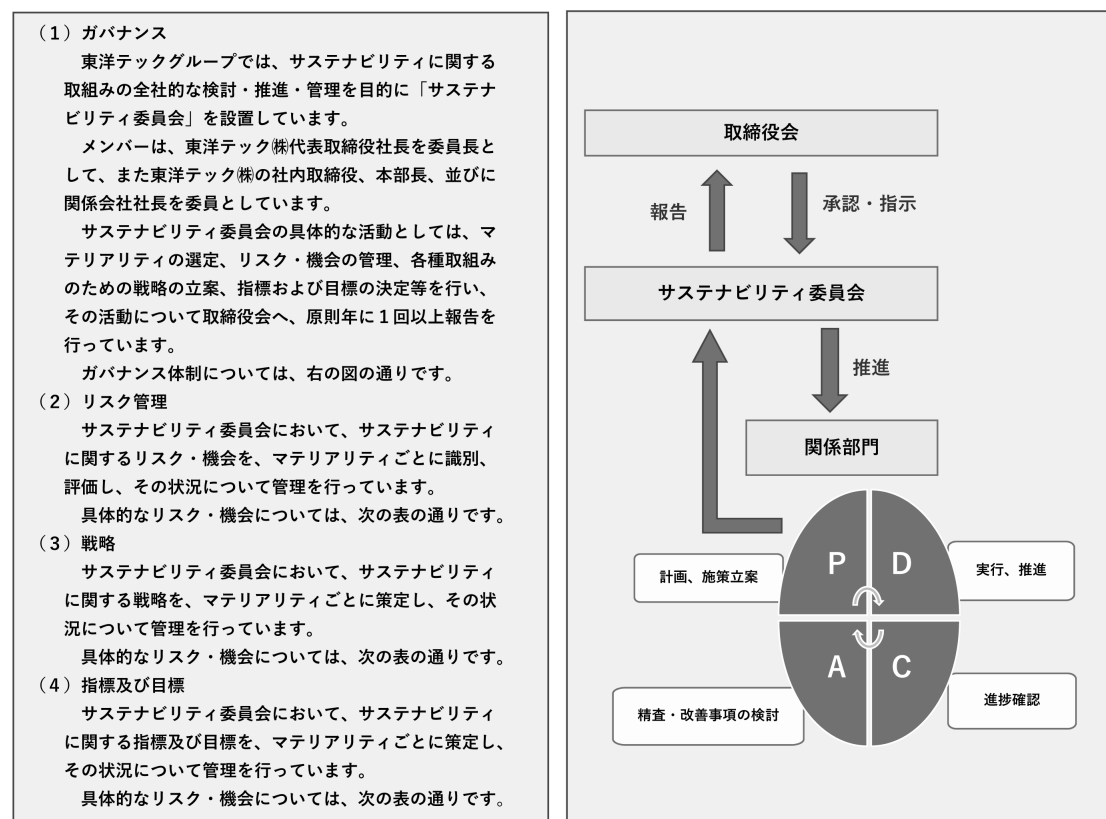
当社では、従業員の働きやすさ、働きがいのある会社、チャレンジを奨励する企業風土の醸成により、選ばれる会社を実現するため人的資本の最大化・企業価値の向上を目指してまいります。



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。



(1) リスク管理・戦略・指標及び目標

マテリアリティ	リスク管理 (■リスク/□機会)	戦 略	指標及び目標	2024年度達成状況
地球環境への配慮	■自然災害の甚大化 ■現場警備員等への健康被害 □社会的評価の向上による受注増加	・ガソリン使用量削減施策(エコドライブ推進/車両小型化・エコカー導入/不必要出動の削減) ・電気自動車用充電設備の推進	2024年度末CO2排出量 2,619t-CO2 (2013年度比 ▲20%)	・2024年度CO2排出量 = 2,802t-CO2 (2013年度比 ▲13.9%) ・大手顧客に充電設備(EV充電器)設置提案中(TTBS)
人材マネジメント	■労働生産性の低下 ■優秀な人材流出 □環境整備による生産性向上・モチベーション向上	・ダイバシティマネジメント推進(女性・高齢者・外国人) ・能力開発サポート体制の拡充(テックアカデミー) ・人権デューデリジェンスの実施	エンゲージメントサーベイの結果向上 新卒者の離職率低下(2021年度40%) 研修費用の拡大(2021年度13,694円/人)	・エンゲージメントサーベイ結果(2023年度)6.67(2024年度)6.73+0.06P向上 ・新卒者入社3年以内の離職率(2023年度)28.8%(2024年度)25.3% ・一人当たりの研修費用 2024年度68,382円/人
社会環境に適合したサービス提供	■新技術の台頭による既存ビジネスモデルの陳腐化 ■新サービスを創出できるDX人材の不足 □社会構造の変化にマッチしたサービス提供	・AI活用による画像解析技術の高度化	新商品・サービス投入	画像監視システムの全面リニューアルによる性能飛躍、機能拡張実施(2023年10月完了・2024年度末契約累計155台)
自然災害等への危機管理	■事業継続不可による防犯機能不全 □災害時支援による社会評価の向上 □BCP商材の営業推進	・災害時の復旧対応の迅速化 ・災害に強いビル管理 ・社員用防災備蓄品の整備 ・安否確認システムの全社拡充	災害対策訓練の実施(年1回)	2025年2月実施
コンプライアンス	■不祥事発生による信用失墜・事業停滞 □ステークホルダーの信頼獲得	・コーポレートガバナンス体制の強化 ・内部統制管理の強化	重大なコンプライアンス違反ゼロ コンプライアンス研修受講100%	・重大なコンプライアンス違反の発生はなし ・2024年度受講率(年2回) 99%
地域・社会貢献	■地域社会からの信用低下 □地域連携強化による本業推進 □地域環境インフラの向上	・地域の活力向上に資する施策 ・イベントの実施 ・自治体との連携強化 ・地域主催のイベントへの参画 ・バッテリー交換ステーション設置	地域貢献予算の確保・消化(年10百万円)	・浪速区区制100年寄付 2024年12月実施(1百万円) ・飛鳥ハーフマラソン協賛 2025年3月実施(1百万円) ・オリジナルコンサート 2024年4月実施(5百万円)

(2) 人的資本に対する戦略・指標及び目標

経営理念・経営戦略		戦略	対応施策	指標・目標・実績						
他社との差別化をはかるクオリティの高いサービス提供	ビル管理事業の拡大	安定的な人員確保	【採用力強化】 ・毎年50名程度のコンスタントな新卒採用 ・年間退職者数(100～150人)に見合う中途採用 【離職防止施策の実施】 ・メンター制度の継続実施(若年層の離職防止) ・ライフプランセミナー継続実施(高齢層の離職防止)	【採用実績】 2025年度新卒 55名 2024年度中途 125名 (年間退職数150名) 【離職状況】 新卒3年間離職率 28.8%(2023年度) → 25.3% (2024年度)						
			【エンゲージメントの向上】 ・エンゲージメントサーベイ結果向上 ・人事制度説明会開催による人事運営の見える化 ・社内公募制の導入による働きがいのある職場作り 【研修体系の拡充】 ・各種研修の実施による人間力・専門能力の向上 <table><tr><td rowspan="2">全 般 人 間 力</td><td>①階層別研修 ②社会人研修 ③ユニバーサルマナー研修 ④訪日外国人接客英語研修</td><td></td></tr><tr><td><table><tr><th>警備</th><th>ビル管理</th></tr><tr><td>①法定教育 ②業務別研修 ③隊長・主任スキルアップ研修 ④インストラクター研修</td><td>①若手配属者研修 ②若手社員スキルアップ研修 ③ビル管理者養成研修</td></tr></table></td><td></td></tr></table> 【ダイバーシティ・インクルージョンの積極的な取組み】 ・女性管理職の積極的な登用 ・育児・介護休暇制度の充実(子育て層へのサポート)	全 般 人 間 力	①階層別研修 ②社会人研修 ③ユニバーサルマナー研修 ④訪日外国人接客英語研修		<table><tr><th>警備</th><th>ビル管理</th></tr><tr><td>①法定教育 ②業務別研修 ③隊長・主任スキルアップ研修 ④インストラクター研修</td><td>①若手配属者研修 ②若手社員スキルアップ研修 ③ビル管理者養成研修</td></tr></table>	警備	ビル管理	①法定教育 ②業務別研修 ③隊長・主任スキルアップ研修 ④インストラクター研修
全 般 人 間 力	①階層別研修 ②社会人研修 ③ユニバーサルマナー研修 ④訪日外国人接客英語研修									
	<table><tr><th>警備</th><th>ビル管理</th></tr><tr><td>①法定教育 ②業務別研修 ③隊長・主任スキルアップ研修 ④インストラクター研修</td><td>①若手配属者研修 ②若手社員スキルアップ研修 ③ビル管理者養成研修</td></tr></table>	警備	ビル管理	①法定教育 ②業務別研修 ③隊長・主任スキルアップ研修 ④インストラクター研修	①若手配属者研修 ②若手社員スキルアップ研修 ③ビル管理者養成研修					
警備	ビル管理									
①法定教育 ②業務別研修 ③隊長・主任スキルアップ研修 ④インストラクター研修	①若手配属者研修 ②若手社員スキルアップ研修 ③ビル管理者養成研修									
安心で快適な社会の実現	シナジー発揮 (警備⇄ビルメン⇄不動産)	人材クオリティの高度化								

当社グループでは、「人・街・未来をまもる」使命とともに、従業員の健康をまもり、心身ともに健康で生き活きと働くことができるよう、従業員の健康づくりに積極的に取り組んでまいります。

2019年度以降継続して、経済産業省、日本健康会議による「健康経営優良法人認定制度」における健康経営優良法人の認定を受けております。この「健康経営優良法人認定制度」とは、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的に、日本健康会議が認定する顕彰制度です。

また、2017年11月以降継続して、大阪市による「女性活躍リーディングカンパニー」の認証を受けております。この「女性活躍リーディングカンパニー」とは、法令の遵守に留まらず、「意欲のある女性が活躍し続けられる組織づくり」「仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)支援」「男性の家庭参画」について積極的に取り組んでいる企業に対し、大阪市が一定の基準を基に認証する制度(3年ごとの更新)です。当社は「三つ星認証企業」(3段階の認証レベルの最高ランク)「イクメン推進企業」に認定されました。



3 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。

当社グループは、リスクマネジメントシステムを導入し、各事業において顕在化、もしくは潜在化しているリスクを抽出し、リスクマネジメント規程に基づき管理を行っています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法規制に関するリスクについて

当社グループは、警備事業等、当社グループの各種事業を実施するに当たって、警備業法並びに関係諸法令等の各種規制を受けております。

警備事業において当社グループ各社は、本社所在地を管轄する公安委員会から同法に基づく警備業の認定を受け、5年ごとの更新手続きを行う必要があります。

また、警備業法により警備員指導教育責任者の選任届出や警備に係る各種検定資格者の配置義務が規定されております。当社グループは検定資格者の配置基準数を上回る資格者を有しておりますが、引き続き資格取得の促進を図っております。

その他、機械警備業務や工事・機器販売に係る契約先への警報機器の設置工事につきましては、建設業法の規制を受け、また、輸送警備業務におきましては貨物自動車運送事業法等の規制を受けております。

これらの関係法令に違反した場合、処罰の対象となり、営業停止等の行政処分を受ける可能性があります。

ビルメンテナンス事業、不動産事業に加え、各種業務面においても、労働法令をはじめとした必要な関係諸法令等の各種規制を受けております。これら当社事業に係る全ての法令については、コンプライアンス・マニュアルの「法令・ルール等遵守事項表」に基づき管理を行い、法的規制の変更について、関係当局の動向を注視し、また顧問弁護士との連携を通じ、適宜対応しております。

(2) 特定の売上先への依存リスクについて

当社グループは、金融機関に対する売上割合が高いため、キャッシュレスの進展、合併、統合等の再編に起因して、店舗機械警備や貴重品輸送警備、CD/A T M機を総合管理するA T M管理業務等が解約、縮小となり、当社グループの業績に大きな悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、金融機関の回金業務の受託等、金融機関からのアウトソーシング業務の受託等に注力することで、金融機関取引の維持、拡大に努めております。

(3) 特定の仕入先への依存リスクについて

当社グループは、機械警備システムの運用に係る監視センター装置について、その開発、機材等を富士通㈱に依存しています。自然災害等によりセンター装置等の故障や機材の供給に障害が生じた場合には、当社グループの監視センターの運用に悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、機械警備システムの開発・保守については富士通L C Mセンター(L i f e C y c l e M a n a g e m e n t)と24時間365日のメッセージ通報対応サービスを契約しており、障害への対応をしています。また、機器（サーバー等）については原則二重化(冗長化)又は予備機が用意されており、故障や機材の供給に対応しています。

(4) 受託現預金の管理リスクについて

当社グループは、A T M管理業務において主として金融機関等が設置するC D/A T M機の障害対応業務、資金管理業務、銀行店舗内現金管理業務等を行っています。また、近年売上金回収サービス業務を行っており、当社グループは資金管理業務と売上金回収サービス業務に使用する現金及び預金を受託現預金として管理しております。

業務委託先である金融機関等の経営悪化に伴い、立替資金を回収できなくなる可能性があります。この場合も当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、連休等による立替資金の長期化について、受託先の協力を得て、柔軟な対応をとっています。また売上金回収サービス業務については、信用調査等を実施し、取引を行っております。

(5) 技術環境の変化リスクについて

当社グループは、警備事業やビルメンテナンス事業において、A I やロボット等の新たな技術の導入による急激なサービスの変化の影響を受ける可能性があります。

当社グループは、A I、ロボット等の最先端技術の調査、研究並びに新商品、サービスの企画、販売推進を行うイノベーション推進部を設置し、技術の変化に即したサービスを提供できる体制を構築しています。

(6) 投資に関する価格変動リスクについて

当社グループは、株式等、価格変動リスクを有する有価証券を保有しておりますので、有価証券の価値が下落した場合、評価損等が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、経済環境、市況、保有先の業績動向、取引関係等を総合的に判断し、保有の可否を判断しております。

また、不動産事業において、賃貸不動産等を有しております。不動産価値は経済状況等により、価格変動のリスクを有しております。

当社グループは、経済環境や不動産市況、資産活用状況等の様々な影響等を総合的に判断し、保有の可否を判断しております。

(7) 情報漏洩リスクについて

当社グループは、取引先と警備請負契約等を締結する場合、関係者の氏名、住所、電話番号、警備対象物件に係る情報等について各種情報を取得し、各種警備対応や顧客管理に必要な情報として利用しており、取引先等に係る各種情報や個人情報の社外流出、漏洩等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等につながり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、徹底した管理体制と社員教育により取引先に係る各種情報が外部に漏洩しないよう情報管理に努めております。また個人情報保護法への対応については、「個人情報保護規程」等個人情報保護に係る内部規程及び関連する会社業務規程を定め、社内への周知徹底を図っております。また、プライバシーマークを取得し、個人情報保護教育をはじめとした個人情報保護への取組を強化しております。その他、個人情報漏洩賠償責任保険に加入しています。

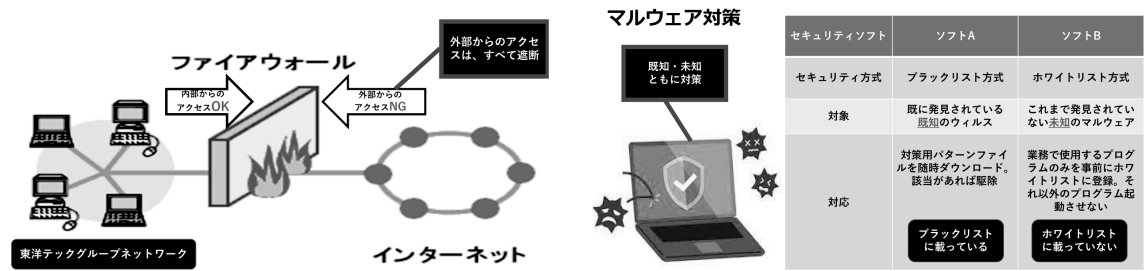
(8) サイバー攻撃リスクについて

当社グループは、監視系システムをはじめとする各種システムを活用して事業を展開しており、サイバー攻撃によるシステムダウンや情報漏洩等のリスクが存在します。

監視系システムについては、インターネットと物理的に切り離すことで、外部からの攻撃リスクを回避しています。

事務系システムについては、インターネット接続部分にファイアウォールを設置し、外部からのアクセスを原則遮断しています。

さらに、サーバー及びパソコンにはウイルス対策ソフトを導入し、リアルタイム監視を実施しています。サーバーについては、強固なセキュリティを備えたクラウド環境への移行も進めています。また、標的型攻撃メールに対する訓練として、定期的に訓練メールを配信するなど、社員への啓発活動にも取り組んでおります。



(9) 社員による不適切事案発生リスクについて

当社グループは、各業務において不適切な事案が発生した場合は、当該業務の解約、縮小等につながり、当社グループの業績に大きな悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、コンプライアンス研修を定期的実施するとともに、「経営理念」、「行動宣言」に加え、当社グループ役職員が取るべき具体的な行動について記した「行動指針」を制定し、これらを「TEC WAY」と総称し、朝礼等の場で唱和することで、日々の行動を律しております。また社内監査、社内アンケートにより、定着状況を確認しています。

(10) 人材確保リスクについて

当社グループは、警備事業、ビルメンテナンス事業等において、継続的な人材確保が必要とされております。

今後予想されている国内人口の減少により、人材確保ができない場合、持続的な業務の維持等に影響が生じる可能性があります。

当社グループは、新入社員の採用に注力し、アルムナイ採用、リファラル採用も含めた積極的な人材確保に取り組んでおります。また、女性の活躍の場を拡大しダイバーシティ&インクルージョンに取り組むとともに、離職防止のための施策として、新入社員へのメンター制度、若手社員交流会の開催、社内イベントの実施等を行っております。その他、エンゲージメント向上のために、社員の処遇改善、働き方改革、健康促進に前向きに取り組んでおり、2019年以降継続して「健康経営優良法人（大規模法人部門）」の認定を受けております。

(11) 大規模自然災害リスクについて

当社では、機械警備事業において、大規模自然災害のリスクがあります。

機械警備事業とは、本社監視センターを始め、各拠点の監視センターにおいて警備に係る様々な情報を遠隔で集中監視し、取引先での不審者の侵入、火災等の異常事態の発生時には直ちにパトロール員を急行させ緊急対処する業務です。この集中監視システムは、各警備対象施設と通信回線を介して接続されており、基本的には第1種通信事業者が提供するサービスに依存しています。警備先との通信については、通信の可否も監視センターで常時監視しており、何らかの理由により通信ができない状態となった場合には、その異常を検知できる仕組みを備えています。一方、監視センターやセンター装置については、通信回線の二重化を実施することで冗長性を確保し、さらにセンター装置についてはクラウドや堅牢なデータセンターに設置することで、リスクの軽減を図っていますが、東日本大震災と同等クラスの震災や大津波、大規模停電等により機械警備業務に支障が生じる可能性は否定できません。

このような事態が発生した場合、当社グループの業績や今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、こうしたリスクに備え、BCP（大規模震災・水害対策編）を策定し、定期的な防災訓練の実施や防災用品の備蓄等、継続的なリスク対策に取り組んでおります。

(12) パンデミックリスクについて

当社グループは、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下「コロナ」という。）等の危険度の高い感染症が感染拡大した場合、警備事業、ビルメンテナンス事業において、社員の感染により業務の継続に支障が出るリスクがあります。

当社グループは、BCP（パンデミック編）を策定し、感染症法で規定されている「2類感染症」及び、「3類感染症」が国内で発生した場合には、直ちにBCP発動による対策本部を設置し、危機管理体制を構築しております。またマスク、消毒薬等の感染防止用品を備蓄し、業務に支障の出ない対策を講じております。予防面においては、「新型インフルエンザハンドブック」を制定し、社員に対して感染予防の徹底を行っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が経済は、緩やかな回復基調で推移しました。企業業績の改善や雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の回復などがその要因です。一方、物価上昇や世界情勢の不安定化など、先行き不透明な要素も依然として存在します。

警備業界、ビル管理業界では、近年の社会情勢の変化に伴い、ホームセキュリティへのニーズの高まりやオフィスの在り方の見直しなどにより新たな需要が創出されるとともに、業界全体の売上は回復傾向にありコロナ禍前の水準へ戻りつつあります。しかし、最低賃金上昇に伴う人件費の上昇、物価上昇に伴う原価の上昇に加え、人手不足が大変深刻な課題となっており、経営環境は極めて厳しいものとなっています。

このような経営環境の中、当社グループの業績は次のとおりとなりました。

継続的な価格改定交渉への取組、「2025大阪・関西万博」の会期前警備等もあり、売上は堅調に推移しました。一方で、今年度実施したM&Aにかかる費用負担や、「2025大阪・関西万博」警備受注に伴う先行投資により、利益面は厳しい結果となりましたが、不採算先の取引方針の見直し等抜本的な経営体制の見直しを図ることで、収益性の向上に取り組みました結果、売上高は、34,925百万円、前期比3,675百万円、11.8%の増収となりました。利益面では、営業利益は1,049百万円、前期比82百万円、8.6%の増益、経常利益は1,063百万円、前期比同水準となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却等により、692百万円、前期比66百万円、10.6%の増益となりました。

事業セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(警備事業)

警備事業におきましては、機械警備や常駐警備の価格改定への取組に加えて、アムスグループ、関西ユニイトプロテクションのM&Aの寄与により増収となりましたが、M&Aにかかる費用負担や「2025大阪・関西万博」への先行投資が利益を圧迫しました。

その結果、警備事業の売上高は、23,622百万円（前期比2,682百万円、12.8%の増収）、セグメント利益は423百万円（前期比△294百万円、41.1%の減益）となりました。

	2024年3月期実績 (百万円)	2025年3月期実績 (百万円)	前年同期比 (百万円)	前年同期比 (増減率%)
警備事業	20,940	23,622	2,682	12.8
機械警備	7,668	8,262	593	7.7
輸送警備	1,980	2,303	322	16.3
常駐警備	5,577	7,306	1,729	31.0
ATM管理	1,830	2,015	185	10.1
工事・機器販売	1,653	1,716	63	3.8
その他（注）	2,230	2,019	△211	△9.5

- (注) 1. その他：停解業務、緊急通報業務、保険代理店手数料等
2. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(ビル管理事業)

ビル管理事業におきましては、大規模修繕工事の受注減少に加え、大口不採算先の取引方針の見直しで減収となりましたが、小口の改修工事の受注が堅調に推移し、また各種業務の内製化に取り組んだ結果、収益性は改善しました。

その結果、ビル管理事業の売上高は、9,524百万円（前期比△296百万円、3.0%の減収）、セグメント利益は290百万円（前期比129百万円、80.8%の増益）となりました。

	2024年3月期実績 (百万円)	2025年3月期実績 (百万円)	前年同期比 (百万円)	前年同期比 (増減率%)
ビル管理事業	9,820	9,524	△296	△3.0

- (注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、賃貸部門は引き続き安定的に推移しました。仲介販売部門は、大口不動産販売の期ずれ案件2件が完了したことから、前期比で大幅な増収増益となりました。

その結果、不動産事業の売上高は、1,777百万円（前期比1,288百万円、263.9%の増収）、セグメント利益は341百万円（前期比249百万円、273.6%の増益）となりました。

	2024年3月期実績 (百万円)	2025年3月期実績 (百万円)	前年同期比 (百万円)	前年同期比 (増減率%)
不動産事業	488	1,777	1,288	263.9

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

財政状態は次のとおりであります。

(資産)

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、15,719百万円となり、前連結会計年度末に比べ394百万円減少しました。その主な要因は、現金及び預金が967百万円、受取手形及び売掛金が515百万円、その他（立替金、前払費用等）が605百万円それぞれ増加しましたが、一方でA T M管理業務に係る受託現預金が1,239百万円、販売用不動産が1,080百万円それぞれ減少したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、23,078百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,421百万円増加しました。その主な要因は、土地が301百万円、建物及び構築物が311百万円それぞれ減少しましたが、一方でのれんが2,301百万円、その他無形固定資産が483百万円、投資有価証券が1,172百万円それぞれ増加したことによるものです。

(負債)

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、8,060百万円となり、前連結会計年度末に比べ778百万円増加しました。その主な要因は、買掛金が107百万円、預り金が1,294百万円それぞれ減少しましたが、一方で短期借入金が1,100百万円、1年内返済予定の長期借入金が183百万円、未払法人税等が295百万円、その他流動負債（未払消費税他）が543百万円それぞれ増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、8,999百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,821百万円増加しました。その主な要因は、リース債務が49百万円減少しましたが、一方で社債が500百万円、長期借入金が1,179百万円それぞれ増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、21,738百万円となり、前連結会計年度末に比べ426百万円増加しました。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の59.6%から3.6ポイント減の56.0%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ832百万円増加し6,343百万円となりました。

当連結会計年度における各活動別のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は、2,861百万円であります。その主な内容は、税金等調整前当期純利益1,316百万円、減価償却費1,268百万円、のれん償却額233百万円、投資有価証券売却益330百万円、販売用不動産の減少1,080百万円、その他債権の増加600百万円、仕入債務の減少107百万円、法人税等の支払額380百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により使用した資金は、4,452百万円であります。その主な内容は、有形固定資産の取得による支出1,223百万円、有形固定資産の売却による収入638百万円、投資有価証券の取得による支出1,199百万円、投資有価証券の売却による収入383百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,979百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により取得した資金は、2,422百万円であります。その主な内容は、短期借入金の借入による純増額1,100百万円、長期借入金の借入による収入2,000百万円、長期借入金の返済による支出773百万円、社債の発行による収入487百万円、配当金の支払による支出405百万円等であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんが、当連結会計年度末日現在実施中のセグメント別の契約件数は、次のとおりであります。

セグメントの名称	契約件数(件)	前連結会計年度末比増減(件)
警備事業	79,824	5,715
ビル管理事業	4,941	132
不動産事業	6	△2
合計	84,771	5,845

b. 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
警備事業	23,622,995	2,682,831	12.8
ビル管理事業	9,524,723	△296,174	△3.0
不動産事業	1,777,338	1,288,955	263.9
合計	34,925,058	3,675,612	11.8

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 100分の10以上の相手先別の販売実績はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、34,925百万円、前期比3,675百万円、11.8%の増収（14期連続の増収）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は1,049百万円、前期比82百万円、8.6%の増益となりました。

今年度実施したM&Aにかかる費用負担や、「2025大阪・関西万博」警備受注に伴う先行投資により、利益面は厳しい結果となりましたが、不採算先の取引方針の見直し等抜本的な経営体制の見直しを図ることで、収益性の向上に取り組みました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は1,063百万円、前期比同水準となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は692百万円、前期比66百万円、10.6%の増益となりました。投資有価証券売却等によるものです。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、次のとおりであります。

警備業界、ビル管理業界では、いずれもテクノロジーの進化や環境意識の高まり、労働力の課題に対応するための革新が進むと予想されます。警備業界においては、セキュリティ技術の向上や人手不足の解消が重要課題となり、ビル管理業界については、省エネルギー化やスマートビルの導入が進む中で、労働力の確保や安全性の確保が重要なテーマとなってきております。

このような環境の下、当社グループは、2025年度～2027年度の3ヶ年（2026年3月期～2028年3月期）を対象とする「第13次中期経営計画」を策定いたしました。

「第13次中期経営計画」では、「筋肉質な企業体質への転換（「量」の拡大から「質」の向上へ）」をスローガンに、警備・ビル管理を中核とした『総合生活安全企業』への進化を目指し取り組んでまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、警備業務に係る現場対応費用、販売費及び一般管理費の営業費用等であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M&A、不動産等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、M&A、不動産案件や長期運転資金の調達につきましては、金融機関から社債及び長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は9,459百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は6,343百万円となっております。

③ 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の残高及び当該期間における収益・費用の数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。

見積り及び仮定については、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき判断を行っております。また、実際の結果は、見積りの不確実性により異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 （1）連結財務諸表 注記事項 （重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 連結子会社の吸収合併

当社は、2024年7月29日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であるアムス・セキュリティサービス㈱（大阪市）及びアムス・シークレットサービス㈱（大阪市）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結し、同年10月1日付で吸収合併いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

(2) 業務委託契約

2025年4月から大阪で開催されている「2025大阪・関西万博」の日本国際博覧会協会発注の警備業務を、当社を幹事会社とする共同企業体が受注しており、その概要は以下のとおりであります。

- ① 発注元 公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会
 - ② 受注金額 共同企業体全体で 11,834百万円
 - ③ 履行期間 2024年3月から2025年10月まで
 - ④ 受注業務（受注共同企業体名）及び受注金額
 - a. ゲート警備実施業務 (2025年日本国際博覧会 ゲート警備共同企業体) 6,222百万円
 - b. 会場警備実施業務 (2025年日本国際博覧会 会場警備共同企業体) 5,612百万円
- (注) 受注金額は、2025年5月末時点の概算額となります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは「成長分野への経営資源の集中」を基本戦略に、当連結会計年度において1,236百万円の投資を実施いたしました。

この主な内訳は、建物及び構築物に204百万円、機械警備において警備先へ設置する機械装置等に759百万円、工具、器具及び備品に169百万円、建設仮勘定に61百万円、ソフトウェアに34百万円等であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける重要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社(大阪市浪速区 他)	警備事業	本社機能	475,225	167,276	1,629,842 (3,787.74)	635,337	2,907,682	756(35)
東大阪メールセンター 金融オペレーション部 (東大阪市)	警備事業	センター 機能	755,729	0	521,255 (2,455.97)	43,513	1,320,499	235(63)
賃貸用不動産 (東京都八王子市)	不動産事業	賃貸用マン ション	225,235	—	252,381 (1,004.93)	38	477,655	—(—)
賃貸用不動産 (埼玉県草加市)	不動産事業	賃貸用土地	—	—	1,944,054 (9,959.92)	—	1,944,054	—(—)
賃貸用不動産 (大阪府門真市)	不動産事業	賃貸用ビジ ネスホテル	401,876	—	508,341 (2,236.52)	—	910,218	—(—)
賃貸用不動産 (京都府長岡京市)	不動産事業	単身者向け 集合住宅	243,375	526	351,818 (1,750.97)	69	595,788	—(—)
賃貸用不動産 (大阪府東大阪市)	不動産事業	賃貸用テナ ントビル	1,258,986	—	232,294 (2,184.73)	—	1,491,280	—(—)
賃貸用不動産 (京都府京都市山科区)	不動産事業	賃貸用テナ ントビル	827,728	—	242,545 (629.42)	—	1,070,274	—(—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定、リース資産及び無形固定資産の合計であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
東洋テック セキュリティサービス(株)	大阪市中央区	警備事業	工具器具等	—	56	24,409	24,465	66(265)
東洋テック姫路(株)	兵庫県姫路市	警備事業	警備装置等	5,600	193,068	17,404	216,073	105(231)
東洋テック ビルサービス(株)	大阪市中央区	ビル管理事業	工具器具等	195,715	57	395,742	591,514	349(605)
テック不動産(株)	大阪市中央区	不動産事業	建物等	1,068	—	146	1,214	7(—)
五大テック(株)	大阪市中央区	警備事業	工具器具等	6,208	0	7,455	13,664	326(—)
アムス・セキュリティ サービス(株)	京都府福知山市	警備事業	車輛等	—	2,927	—	2,927	73(7)
関西ユナイト プロテクション(株)	大阪市浪速区	警備事業	工具器具等	30,419	16	87,819	118,256	60(166)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、土地、建設仮勘定、リース資産及び無形固定資産の合計であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,800,000
計	20,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,440,000	11,440,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,440,000	11,440,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1992年5月18日	1,040,000	11,440,000	—	4,618,000	—	8,310,580

(注) 株式分割(1 : 0.1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	10	15	66	13	6	1,734	1,844	—
所有株式数（単元）	—	18,175	491	65,847	290	19	29,485	114,307	9,300
所有株式数の割合（%）	—	15.90	0.43	57.61	0.25	0.02	25.79	100.00	—

- (注) 1. 自己株式753,116株は、「個人その他」に7,531単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれています。
2. 従業員持株会支援信託(E S O P信託)導入のために設定した従業員持株会支援信託口(専用信託口)が所有する当社株式212,300株は「金融機関」に2,123単元含めて記載しております。従業員向け株式給付信託口が所有する当社株式118,605株は「金融機関」に1,186単元、「単元未満株式の状況」に5株含めて記載しております。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表上、自己株式として処理しております。
3. 所有株式数の割合(%)は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目5-1	2,914	27.27
関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6-16	1,535	14.37
株式会社ディー・ケイ	大阪市中央区城見1丁目2-27 クリスタルタワー	455	4.26
株式会社日本カストディ銀行(りそな銀行再信託分・株式会社関西みらい銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	451	4.22
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	400	3.74
東洋テック従業員持株会	大阪市浪速区桜川1丁目7-18	374	3.51
A I G損害保険株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-20	335	3.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	331	3.10
株式会社ユニテックス	大阪市浪速区桜川4丁目1-32	257	2.41
セントラル警備保障株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1 新宿NSビル	241	2.26
計	—	7,296	68.27

- (注) 1. 当社は、自己株式753,116株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 753,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,677,600	106,776	—
単元未満株式	普通株式 9,300	—	—
発行済株式総数	11,440,000	—	—
総株主の議決権	—	106,776	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式16株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋テック株式会社	大阪市浪速区桜川 一丁目7番18号	753,100	—	753,100	6.58
計	—	753,100	—	753,100	6.58

(注) 1. 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表上に自己株式として認識している専用信託口が所有する当社普通株式が212,300株、従業員向け株式給付信託口が所有する当社普通株式が118,605株あります。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員持株会支援信託口について

a. 従業員株式所有制度の概要

当社は、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化及び安定的な財産形成の促進を図ることを目的として、従業員持株会支援信託（以下「E S O P信託」という。）を導入しております。

当該制度では、当社が「東洋テック従業員持株会」（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中（5年間）に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数に応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

また、当該信託の受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使いたします。

b. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

270,000株

c. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者確定手続開始日において生存しており、当社持株会に加入していることとしております。（ただし、受益者確定手続開始日までに以下のいずれかの事由により会員資格を喪失したことによって持株会を退会した

従業員又は昇格により会員資格を喪失したことによって持株会を退会したものは、本持株会に加入しているものとみなします。)

- (1) 定年退職
- (2) 他会社への転籍
- (3) 役員就任
- (4) 再雇用制度により雇用されている者の退職

ただし、受益の意思表示に係る確認書等を送付期限日までに提出できない場合は、この限りではありません。また、受益者確定手続が完了するまでは、受益者とはなりません。

② 従業員向け株式給付信託口について

a. 従業員向け株式給付制度の概要

当社グループは、従業員（連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。）に対するインセンティブ・プランの一環として、当社の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への貢献意欲や士気を高めることを目的として、従業員向け株式給付信託（以下「株式給付信託」という。）を導入しております。

当該制度では、当社は、対象となる従業員に対し、あらかじめ当社取締役会で定めた株式給付規程に基づき役職等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式を給付します。

なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

また、当該信託の受託者は、信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使いたします。

b. 株式給付信託に取得させる予定の株式の総数

120,000株

c. 当該従業員向け株式給付制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

毎年3月末日において以下の者を除く従業員であることとしております。

- (1) 取締役及び監査役
- (2) 東洋テック株式会社の執行役員
- (3) 定時社員、パートタイマー、アルバイト
- (4) 国内非居住者

ただし、対象者が自己都合により退職した場合及び懲戒処分により解雇された場合には、当該対象者は、本制度による対象様式等の給付を受ける権利を取得しません。また、この場合、当該対象者に係る累計ポイントは消滅するものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号、会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	15,750	181
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式のうち15,600株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式発行）	30,400	37,088	—	—
保有自己株式数	753,116	—	753,116	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主に対する利益還元は経営の重要政策のひとつとして位置付けており、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行っていくことを基本方針とし、併せて、業績に連動した配当（配当性向50%を目途）を行っていく方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり40.00円（うち中間配当金20.00円）としております。内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとシステム投資等に投入していくこととしております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	213,739	20.00
2025年6月19日 定時株主総会決議	213,737	20.00

（ご参考）

当社は、2025年4月24日開催の取締役会において、新たな中期経営計画（第13次）策定に伴う配当方針の変更に
ついて決議いたしました。

（1）配当方針の変更

当社は、これまで当社株式を長期的に保有いただく株主の皆様のご期待に応えるべく、配当性向を指標とした
安定的な配当を実現してまいりましたが、この度、この方針をより明確にするため、配当性向に加えて「株主資
本配当率（DOE）」を指標として採用することといたしました。

（2）変更内容

変更前	配当性向50%を目途に安定配当
変更後	株主資本配当率（DOE）3.0%を下限として配当性向50%を目途に安定配当

（3）変更時期

2026年3月期（第62期）より適用いたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「当社グループは、グループの存在意義を全役員が共有することを目指して、『東洋テックグループは、安心して快適な社会の実現に貢献します。』」という経営理念の下で、企業価値の向上を目指しています。そのためには、株主をはじめ、お客様やお取引先、当社グループの役職員などの会社関係者との良好な関係を構築し、維持していくことが重要であると考えています。

また、企業価値向上を図るためには、経営の効率性を高めると同時に事業活動に係るリスクをコントロールすることが重要であります。これを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠と考えており、当社では社外役員を積極的に任用し、経営の監督機能と執行機能の間の緊張感を高めることにより、経営の健全性、透明性、効率性をより一層向上させているところであります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の経営体制は、取締役9名（うち社外取締役5名）、監査役4名（うち社外監査役4名）及び執行役員13名（当社取締役との兼任者2名を除く）となっております。

当社は監査役設置会社制度を採用しており、監査役は、独立の立場から取締役の業務執行の監視、監督を行っております。

また、当社は、取締役の指名、報酬に関する任意の指名報酬委員会を設置しており、委員は社内取締役2名、社外取締役4名で構成されており、委員長は社外取締役が務めております。

意思決定及び監督機関である取締役会は、代表取締役会長が議長を務め、経営方針や法令で定められた事項の他、経営に関する重要事項について討議、審議、決議を行っております。

また、業務執行上の重要な事項については、取締役、執行役員、常勤監査役と必要に応じて担当部門の責任者を加えた「経営会議」を原則毎月2回開催し、審議、討議を行っております。なお、取締役会に付議すべき重要事項については、取締役会へ上程され、最終的な意思決定を行っております。

当該体制を採用する理由として、当社では取締役会における審議の活性化並びに深化を更に進めるため、第58期定時株主総会（2022年6月）において、取締役を3名減員し9名としました。迅速な経営の意思決定を図るとともに、そのうち社外取締役を過半数とすることで経営の監督機能を強化しております。あわせて、取締役会における経営の意思決定及び取締役の業務監督機能並びに迅速な業務執行を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員は業務執行機能を担い、取締役会の決定した事項を実行しております。また、監査役につきましては、定款においてその員数を4名以上とし、その過半数を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しております。以上の理由により経営の健全性・遵法性・透明性を継続して確保する体制を実現していくことができると考えております。

（設置機関）

取締役会				
	氏名	役職	2024年4月1日～2025年3月31日	
			開催回数	出席回数（出席率）
1	田中 卓	代表取締役会長（議長）	12回	12回（100%）
2	池田 博之	代表取締役社長	12回	12回（100%）
3	岩城 勝広	取締役常務執行役員	12回	12回（100%）
4	村上 義夫	取締役常務執行役員	10回	10回（100%）
5	諸島 伸治	社外取締役	12回	12回（100%）
6	稲田 浩二	社外取締役	12回	12回（100%）
7	中川 正浩	社外取締役	12回	12回（100%）
8	福岡 規行	社外取締役	12回	12回（100%）
9	長尾 誠也	社外取締役	10回	10回（100%）

取締役会				
	氏名	役職	2024年4月1日～2025年3月31日	
			開催回数	出席回数（出席率）
10	桶谷 重雄	社外監査役（常勤）	10回	10回（100%）
11	尼木 始	社外監査役（非常勤）	12回	12回（100%）
12	植松 則行	社外監査役（非常勤）	12回	11回（91%）
13	野地 小百合	社外監査役（非常勤）	10回	10回（100%）
14	藤田 正博	社外監査役（常勤）	2回	2回（100%）
15	浜田 誠一郎	監査役（非常勤）	2回	2回（100%）

- （注） 1. 取締役村上義夫氏及び長尾誠也氏は、2024年6月13日開催の第60期定時株主総会において、取締役に就任したため、開催回数及び出席回数は就任後のものです。
2. 監査役桶谷重雄氏及び野地小百合氏は、2024年6月13日開催の第60期定時株主総会において、監査役に就任したため、開催回数及び出席回数は就任後のものです。
3. 監査役藤田正博氏及び浜田誠一郎氏は、2024年6月13日開催の第60期定時株主総会において、監査役を退任したため、開催回数及び出席回数は退任前のものです。

指名報酬委員会（任意）				
	氏名	役職	2024年4月1日～2025年3月31日	
			開催回数	出席回数（出席率）
1	諸島 伸治	委員長（社外取締役）（議長）	3回	3回（100%）
2	田中 卓	委員（代表取締役会長）	3回	3回（100%）
3	池田 博之	委員（代表取締役社長）	3回	3回（100%）
4	稲田 浩二	委員（社外取締役）	3回	3回（100%）
5	中川 正浩	委員（社外取締役）	3回	3回（100%）
6	長尾 誠也	委員（社外取締役）	1回	1回（100%）

- （注）長尾誠也氏は、2024年6月13日に指名報酬委員に就任したため、開催回数及び出席回数は就任後のものです。

監査役会				
	氏名	役職	2024年4月1日～2025年3月31日	
			開催回数	出席回数（出席率）
1	桶谷 重雄	社外監査役（常勤）（議長）	5回	5回（100%）
2	尼木 始	社外監査役（非常勤）	7回	7回（100%）
3	植松 則行	社外監査役（非常勤）	7回	7回（100%）
4	野地 小百合	社外監査役（非常勤）	5回	5回（100%）
5	藤田 正博	社外監査役（常勤）（議長）	2回	2回（100%）
6	浜田 誠一郎	監査役（非常勤）	2回	2回（100%）

- （注） 1. 監査役藤田正博氏及び浜田誠一郎氏は、2024年6月13日開催の第60期定時株主総会において、監査役を退任したため、開催回数及び出席回数は退任前のものです。
2. 監査役桶谷重雄氏及び野地小百合氏は、2024年6月13日開催の第60期定時株主総会において、監査役に就任したため、開催回数及び出席回数は就任後のものです。

③ 取締役会の活動状況

具体的な検討内容の主な事項は以下のとおりです。

- ・次期中期経営計画の策定に関する事項
- ・戦略投資（M&A、不動産）に関する事項
- ・政策保有株式の保有方針に関する事項
- ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関する事項
- ・取締役会実効性評価結果への対応に関する事項
- ・リスクマネジメント活動に関する事項
- ・サステナビリティへの取組みに関する事項
- ・コンプライアンス・プログラムに関する事項
- ・指名報酬委員会へ諮問した内容に関する事項 等

④ 指名報酬委員会（任意）の活動状況

具体的な検討内容の主な事項は以下のとおりであり、結果については取締役会へ答申しています。

- ・取締役選任に関する事項
- ・取締役報酬に関する事項
- ・業績連動報酬制度の見直しに関する事項
- ・代表取締役の選定・解職基準・解職手続きに関する事項

⑤ 企業統治に関するその他の事項

a. リスク管理体制の整備の状況

2016年10月から、リスクマネジメントシステムを導入し、「リスクマネジメント規程」の定めにより、リスクを発生要因により「戦略リスク」「財務リスク」「ハザードリスク」「オペレーショナルリスク」の4つのカテゴリーに分類し、発生内容等によりさらに中小の区分に分類してリスクを特定し、当社の業務を行う上で、顕在化又は潜在化しているリスクに軽重をつけ「最重要リスク」「重要リスク」「一般リスク」に分けて、そのリスクが発生した際の経営への影響度合いごとに管理しています。

また、その経営のこういったところに影響を与えるのかについても区分しており、株価や会社の存続に影響を与えるリスクを「事業継続リスク」、事業資産を毀損する恐れのあるリスクを「資産保全リスク」、円滑な業務運営と収益確保に影響を与えるリスクを「業務運営リスク」として管理しています。

リスクマネジメント全般にわたる方針については、代表取締役社長を委員長としたリスクマネジメント委員会を開催し、リスクの発生状況や対応状況を確認して決定しています。また、取締役会へもリスクの発生状況や対応状況について報告を行っております。

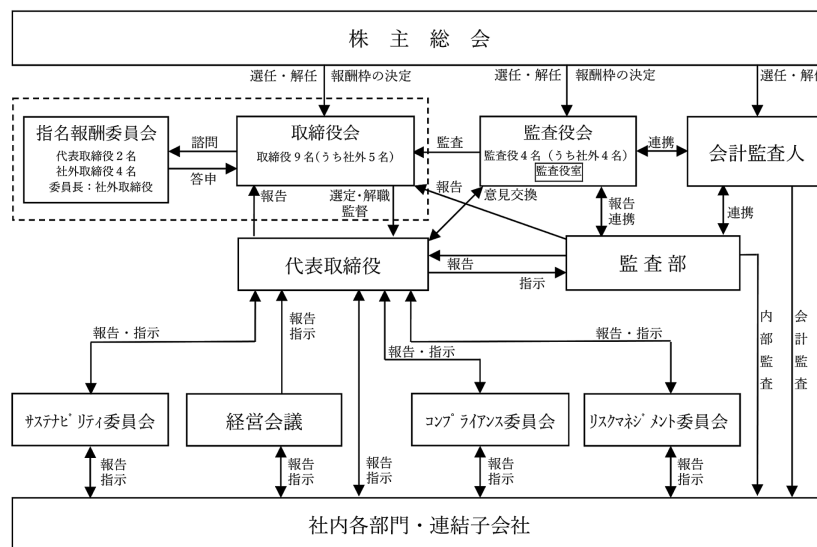
b. コンプライアンス体制の整備の状況

コンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図るため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンス・プログラムの進捗状況の把握・評価、コンプライアンスに関する事件・苦情等に対する検討・指導を通じてコンプライアンス体制の構築を図っております。

c. サステナビリティ推進体制の整備の状況

サステナビリティ推進体制の確立、浸透、定着を図るため、企業価値の向上と持続可能な社会の両立を実現することを目的に、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を定期的に開催し、サステナビリティを巡る課題に関する方針策定、個別施策の企画・立案・推進、進捗状況の確認をしております。

d. 当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりであります。



e. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び業務の適正性を確保するための体制の整備について、内部統制システム構築に関する基本方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

イ. 当社及び当社グループの取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「コンプライアンス・マニュアル」をはじめとするコンプライアンス体制に係る各種規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として位置付けています。

また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長を総括責任者として、コンプライアンス体制に係る取り組みについて全社横断的に統括し、役職員に対し教育、指導を行っております。

なお、執行部門から独立した内部監査部門である監査部は、当社グループ内におけるコンプライアンスの取り組み状況について監査を行います。この監査結果は、定期的に経営会議に報告されるものとし、重大な違反行為については、取締役会及び監査役会に報告いたします。

法令上疑義のある行為等については従業員が直接情報提供を行う手段として既に「愛と正義の目安箱」を各箇所に設置し、情報提供の運用を容易に行えるようにしています。また、社外の弁護士への書面による通報制度（以下、「コンプライアンス・ホットライン」といいます。）を設けています。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保しています。

なお、重要な通報等については、その内容と会社の対処状況・結果について、適切に役員・使用人に開示し、周知徹底を図ることとしています。

ロ. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他重要な情報を、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存し、且つ管理を行っております。

- (1) 株主総会議事録とその関連資料
- (2) 取締役会議事録とその関連資料
- (3) 経営会議議事録とその関連資料
- (4) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過及び記録または指示事項とその関連資料
- (5) 取締役を決定者とする稟議書等決定書類及び付属書類
- (6) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

ハ、当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「危機管理規程」の定めにより代表取締役社長を危機管理統括管理者とし、当社が事業活動を行う中で不測の事態に直面した場合、被害の拡大を防止するとともに経営危機を回避するために行動しなければならない基本的な枠組みを定めています。

代表取締役は、各本部長をリスク管理に係る危機管理責任者に任命し、危機管理責任者は緊急事態に際し適切な対応行動を指揮し、また、関係職員を対象として教育、訓練を行い危機管理意識の高揚、維持を図ります。

コンプライアンス、災害、警備品質、情報セキュリティに係る各種リスクについては、それぞれ担当部門長である危機管理監督者が、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、当社の危機管理統括責任者の下で行います。

ニ、当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的な経営目標を定め、業務執行取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の意思決定ルールに基づく効率的な達成のための方法を定めます。

取締役会は、各業務執行取締役に定期的に各部門の目標に対する進捗状況の報告を求め、改善を促すこととし、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

なお、意思決定と経営効率を向上させるため、取締役、執行役員が出席する経営会議を原則毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

業務運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画及び各年度の運営方針、施策、予算を策定し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案し実行します。

ホ、当社及び当社グループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、取締役管理本部長が関係会社の法令遵守体制、リスク管理体制等関係会社の業務の適正を確保するための体制を統括します。

また、関係会社については監査部による業務監査を実施するとともに、関係会社の所管業務の運営体制については、管理本部経営統括部が各社の自主性を尊重しながら、経営計画に基づいた施策や効率的な業務運営体制についてサポートを行います。

関係会社の業務執行等の状況については、各社の取締役会へ定期的に報告するのに加え、当社代表取締役、各本部長、常勤監査役と関係会社取締役、執行役員及び所管部署である管理本部経営統括部との間で関係会社会議を開催し、関係会社の問題点の把握と改善に努め、必要に応じて取締役会、監査役会に報告を行っております。

ヘ、当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する体制

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の意見を尊重したうえで、必要に応じて監査部所属の職員1名以上の使用人を配置します。

この場合、監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、なお、当該期間中、指名された使用人は取締役の指揮命令は受けないものとします。

ト、当社の取締役及び使用人等が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人並びに関係会社の取締役、監査役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を遅滞なく当社の監査役に報告するものとします。

また、当社は、監査役会への報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁じます。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によります。

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができます。

チ．当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査業務の実効性を高めるため、監査役の半数以上は社外監査役とし、対外透明性を確保しています。

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換の場を設け、監査役の監査が実効的に行われる体制を整備しています。

また、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は監査部及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図るものとしています。

また、監査役が、その職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。また、監査役が、その職務を遂行するために、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

リ．当社の財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制体制を整備、運用するとともに、その体制及び運用状況を継続的に評価し、必要があれば速やかに是正措置を行うものとしします。

ヌ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び当社グループは、暴力団等反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むこととしており、不当要求等は一切受け付けず、警察当局や顧問弁護士等と連携を図りながら、事案に応じて関係部門と協議のうえ、対応してまいります。

反社会的勢力排除に向けた整備状況については、対応部署を設置し、警察当局及び関係機関との連絡を密にし、指導、助言を受けるほか、事案発生時には、関係機関、顧問弁護士等と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を構築しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 社外取締役及び監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当該業務執行取締役等でない取締役はあらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額、監査役は4百万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

⑨ 補償契約の内容の概要

該当する補償契約はありません。

⑩ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役及び監査役、執行役員、管理職等一定の従業員

（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用、及び被保険者に対してなされた損害賠償請求により被保険者が被った損害を会社が補償（会社補償）することによって生ずる損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。

なお、当該保険契約では、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合、及び犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為によって生ずる損害の場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

b. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

c. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

d. 中間配当

当社は、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としているため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.7 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	田 中 卓	1952年9月10日	1975年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 2001年4月 同行 ローン事業部長 2002年6月 同行 船場支店長 2003年10月 ㈱りそなホールディングス 執行役 システム企画室長 2006年6月 りそな信託銀行㈱(現㈱りそな銀行) 代表取締役社長 2009年6月 当社 代表取締役副社長 2011年6月 当社 代表取締役社長 2020年6月 当社 代表取締役会長(現任) 2023年6月 九州旅客鉄道㈱ 社外取締役(現任) 2025年5月 関西ユニイトプロテクション㈱ 取締役会長(現任)	注 4	53,100
代表取締役社長	池 田 博 之	1960年10月9日	1983年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 2007年6月 ㈱りそな銀行 執行役員 2009年6月 同行 常務執行役員 2011年4月 ㈱近畿大阪銀行(現㈱関西みらい銀行) 代表取締役社長 2013年4月 ㈱りそな銀行 代表取締役副社長 兼 ㈱近畿大阪 銀行 取締役会長 2017年4月 ㈱りそな銀行 取締役副会長 2017年6月 当社 社外取締役 2018年5月 一般社団法人関西経済同友会 代表幹事 2020年6月 当社 代表取締役社長(現任) 2021年6月 エレコム㈱ 社外取締役(現任) 2022年4月 東洋テックビルサービス㈱ 取締役(現任) 2024年1月 ㈱東警サービス(現東洋テックセキュリティサー ビス㈱) 代表取締役会長(現任) 2024年5月 一般社団法人大阪府警備業協会 会長(現任) 2024年6月 一般社団法人全国警備業協会 副会長(現任)	注 4	48,200
取締役 常務執行役員 DX本部長 兼 業務本部長 兼 情報システム部長	岩 城 勝 広	1962年2月26日	1982年4月 当社 入社 2008年4月 当社 業務本部 セキュリティシステム部部長 2016年6月 当社 執行役員 業務本部 技術部 部長 2020年10月 当社 執行役員 管理本部 情報システム部長 2021年4月 当社 常務執行役員 DX本部長 兼 業務本部長 兼 情報システム部長(現任) 2021年6月 当社 取締役(現任) 2023年5月 東洋テック姫路㈱ 取締役(現任) 2024年4月 ㈱東警サービス(現東洋テックセキュリティサー ビス㈱) 取締役(現任) 2024年5月 アムス・セキュリティサービス㈱(京都府福知山 市) 取締役(現任)	注 4	19,300
取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 EXPO・MICE・IR推 進室長	村 上 義 夫	1963年5月8日	1982年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 2014年4月 同行 神戸エリア 支店長 2017年11月 当社 管理本部人事部付(出向) 2018年1月 東洋テック姫路㈱ 常務執行役員 管理統括本部長 2018年4月 同社 代表取締役社長 2021年4月 当社 常務執行役員 本社営業部長 2023年10月 当社 常務執行役員 営業本部 本社営業部長 兼 本社営業部一部長 兼 営業開発部長 2024年4月 当社 常務執行役員 営業本部長 兼 EXPO・MICE・IR推進室長(現任) 2024年4月 東洋テック姫路㈱ 取締役(現任) 2024年6月 当社 取締役(現任) 2025年5月 テック不動産㈱ 取締役(現任)	注 4	9,400
取締役	諸 島 伸 治	1948年2月20日	1971年4月 ㈱日立製作所 入社 2004年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング㈱ 執行役常務金融システム事業部長 2010年4月 同社 代表取締役社長 2010年10月 ㈱日立ソリューションズ 代表取締役副社長執行役員 同社 取締役副社長執行役員 ㈱ランドコンピュータ 顧問 2012年4月 同社 代表取締役社長 2013年4月 同社 代表取締役社長 2013年6月 同社 相談役 2019年6月 当社 社外取締役(現任) 2019年6月 当社 社外取締役(現任) 2023年6月 アイテックジャパン㈱ 取締役(現任)	注 4	9,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	稲 田 浩 二	1960年3月9日	1984年4月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2019年6月 2019年6月 2019年6月 2019年6月 2020年6月 2024年6月 2024年6月	関西電力㈱ 入社 同社 執行役員 総合企画本部 本部事務局長代理 併 総合企画本部副本部長 兼 原子力・安全品質 推進部門統括 兼 C S R ・ 経営管理部門統括 兼 経営改革・I T 本部長附 同社 常務執行役員 同社 取締役常務執行役員 同社 代表取締役副社長執行役員 当社 社外取締役 (現任) ㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ 社外取締役 日本原燃㈱ 社外取締役 関西電力㈱ 取締役 代表執行役員副社長 同社 顧問 (現任) 日立造船㈱ (現カナデビア㈱) 社外監査役 (現任)	注 4	—
取締役	中 川 正 浩	1961年4月5日	1984年10月 1985年4月 2012年9月 2014年1月 2015年6月 2016年7月 2019年2月 2020年4月 2020年6月 2020年8月 2023年9月 2025年4月	司法試験合格 警察庁 入庁 同庁 長官官房参事官 警察大学校 警務教養部長 警察庁 海外調査研究員(ハーバード大学) 自動車安全運転センター 調査研究部長 警察庁 東北管区警察局長 同庁 辞職 当社 社外取締役 (現任) 大樹生命保険㈱ 顧問 弁護士登録 (第一東京弁護士会) (現任) 拓殖大学 政経学部 社会安全学科 教授 (現任)	注 4	—
取締役	福 岡 規 行	1960年9月7日	1987年2月 2009年6月 2012年6月 2015年6月 2017年6月 2020年10月 2020年10月 2021年6月 2022年6月	セコム㈱ 入社 同社 神奈川本部 本部長 セコムジャスティック㈱ 代表取締役社長 (出向) セコム㈱ 執行役員 本社 業務本部 本部長 同社 執行役員 神奈川本部 本部長 同社 執行役員 大阪本部 本部長 (現任) セコムスタティック関西㈱ 代表取締役社長 (現任) 当社 社外取締役 (現任) セコム高知㈱ 取締役 (現任)	注 4	—
取締役	長 尾 誠 也	1962年2月14日	1984年3月 2008年4月 2010年4月 2012年1月 2016年4月 2018年11月 2019年1月 2024年1月 2024年6月 2024年6月	セコム㈱ 入社 同社 グループ運営最適化推進室 室長 同社 財務本部 経営分析室 室長 同社 財務本部 経理部 部長 同社 執行役員 財務本部 経理部 部長 セコムクレジット㈱ 代表取締役社長 (現任) セコム㈱ 執行役員 財務本部長 兼 経理部 部長 同社 執行役員 財務本部長 当社 社外取締役 (現任) セコム㈱ 常務取締役 財務本部長 (現任)	注 4	—
常勤監査役	桶 谷 重 雄	1966年3月18日	1989年4月 2015年7月 2020年6月 2021年6月 2022年4月 2024年6月 2025年5月	㈱大和銀行 (現㈱りそな銀行) 入行 ㈱りそなホールディングス コーポレートガバナ ンス事務局 部長 兼 ㈱りそな銀行 コーポレー トガバナンス事務局 部長 ㈱関西みらいフィナンシャルグループ (2024年4月 ㈱りそなホールディングスに吸収 合併) 取締役 (監査等委員) 同社 執行役員 コンプライアンス統括部担当 兼 ㈱関西みらい銀行 執行役員 コンプライア ンス統括部担当 兼 ㈱みなと銀行 執行役員 コ ンプライアンス統括部担当 ㈱関西みらい銀行 執行役員 個人業務部担当 当社 社外監査役 (常勤) (現任) 東洋テックセキュリティサービス㈱ 監査役 (現任)	注 5	300
監査役	植 松 則 行	1964年5月31日	1988年3月 2009年11月 2012年10月 2015年4月 2016年4月 2018年6月 2020年10月 2021年10月 2023年6月 2023年6月 2024年6月	セコム㈱ 入社 同社 プロジェクト推進部 部長 同社 企画部 担当部長 同社 企画部 部長 同社 執行役員 企画部 部長 同社 執行役員 T S S 事業推進本部 本部長 同社 執行役員 営業第四本部 本部長 同社 執行役員 監査部 部長 当社 社外監査役 (現任) セコム㈱ 執行役員 総務人事本部 本部長 同社 執行役員 人事本部長 (現任)	注 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	野 地 小 百 合	1969年4月26日	1992年4月 関西電力㈱ 入社 2010年6月 同社 奈良支店 お客さま室 リビング営業グループ チーフマネジャー 2012年4月 同社 総合企画本部 地域エネルギー部門 地域エネルギー計画グループ マネジャー 2014年6月 同社 広報室 エネルギー広報グループ チーフマネジャー 2015年6月 ㈱かんでんCSフォーラム 代表取締役社長 2018年6月 関西電力㈱ 地域エネルギー本部 地域エネルギー部長 2021年7月 関西電力送配電㈱ 大阪支社長 2023年6月 関電不動産開発㈱ 社外取締役(現任) 2023年7月 関西電力㈱ 執行役員 組織風土改革室長 併 経営企画室 グループ事業担当室長 2024年6月 当社 社外監査役(現任) 2024年6月 ㈱オブテージ 社外取締役(現任) 2025年4月 関西電力㈱ 執行役常務 原子力事業本部長代理(原子力企画)(現任)	注7	—
監査役	藤 川 広	1962年2月8日	1984年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 2012年4月 同行 執行役員 大阪本店営業第一部長 2015年5月 三井住友カード㈱ 執行役員 2016年4月 同社 常務執行役員 2019年4月 日本カードシステム㈱ 代表取締役社長 2019年4月 ㈱エスシーデータサービス 代表取締役社長 2022年4月 三井住友カード㈱ 顧問 2022年6月 同社 監査役(2024年6月退任) 2025年6月 当社 社外監査役(現任)	注8	—
計					139,800

- (注) 1. 取締役 諸島伸治、稲田浩二、中川正浩、福岡規行、長尾誠也の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 桶谷重雄、植松則行、野地小百合、藤川広の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 野地小百合氏の戸籍上の氏名は、谷村小百合であります。
4. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 桶谷重雄氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 植松則行氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役 野地小百合氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 監査役 藤川広氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
9. 当社では取締役会の意思決定の迅速化と経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入しております。
10. 当社は法令または定款に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
前 中 潔	1950年7月19日	1974年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 2002年4月 同行 執行役員システム企画部長 2003年3月 ㈱りそな銀行 執行役員システム部長 2003年6月 同行 執行役システム部長 2005年6月 ㈱DACS 代表取締役社長 2013年4月 同社 相談役 2015年4月 ㈱トーホー 社外取締役 2019年5月 ㈱エスクロー・エージェント・ジャパン 社外取締役(2023年5月退任)	700

② 社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係

現在の当社の社外取締役は5名(全員独立役員)、社外監査役は4名(全員独立役員)であります。

社外取締役である諸島伸治氏は、アイテックジャパン㈱の取締役であります。当社とアイテックジャパン㈱との間に、重要な取引その他の関係はありません。なお同氏は、当社の株式9,500株を所有しております。

社外取締役である稲田浩二氏は、関西電力㈱の顧問及びカナデビア㈱の社外監査役であります。関西電力㈱は当社の主要株主(議決権所有割合14.4%)であります。関西電力グループと当社との間に警備業務等の取引がありますが、一般株主との利益相反となるような特別の関係はありません。カナデビア㈱と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役である中川正浩氏は、拓殖大学政経学部社会安全学科教授であります。拓殖大学と当社との間に

重要な取引その他の関係はありません。また、中川正浩氏は弁護士でありますが、同氏と当社の間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役である福岡規行氏は、セコム㈱の執行役員、セコムスタティック関西㈱の代表取締役社長及びセコム高知㈱の取締役であります。セコム㈱は当社の主要株主（議決権所有割合27.3%）であり、当社は同社の持分法適用会社であります。同社グループと当社との間に警備業務の委託等の取引がありますが、取引額は僅少であり、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。

社外取締役である長尾誠也氏は、セコム㈱の常務取締役及びセコムクレジット㈱の代表取締役社長であります。セコム㈱は当社の主要株主（議決権所有割合27.3%）であり、当社は同社の持分法適用会社であります。同社グループと当社との間に警備業務の委託等の取引がありますが、取引額は僅少であり、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。

社外監査役である桶谷重雄氏は、当社の株主（議決権所有割合3.7%）、メイン銀行かつ取引先である㈱りそな銀行の業務執行者でありましたが、2020年6月に退職しております。㈱りそな銀行と当社との間に警備業務等の取引がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。なお同氏は、当社の株式300株を所有しております。

社外監査役である植松則行氏は、セコム㈱の執行役員であります。セコム㈱は当社の主要株主（議決権所有割合27.3%）であり、当社は同社の持分法適用会社であります。同社グループと当社との間に警備業務の委託等の取引がありますが、取引額は僅少であり、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。

社外監査役である野地小百合氏は、関西電力㈱の執行役常務、㈱オプテージの社外取締役及び関電不動産開発㈱の社外取締役であります。関西電力㈱は当社の主要株主（議決権所有割合14.4%）であります。同社グループと当社との間に警備業務等の取引がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。

社外監査役である藤川広氏は、当社の株主（議決権所有割合1.9%）、取引銀行かつ取引先である㈱三井住友銀行の業務執行者でありましたが、同行を転出してから10年以上経過しております。㈱三井住友銀行と当社との間に警備業務等の取引がありますが、取引額は僅少であり、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。

b. 社外役員の選任理由

社外取締役である諸島伸治氏は、長年にわたる日立製作所グループでの経営者として、経営及びグループ経営に関する豊富な経験と実績及びテクノロジー・ITに関する専門的知識・豊富な経験を有しており、当社グループの経営監督機能の強化、業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を期待し、社外取締役（独立役員）として選任しております。

社外取締役である稲田浩二氏は、地元関西における有力企業である関西電力㈱の経営者として、経営及びグループ経営に関する豊富な経験と実績及びシステム部門での勤務経験に基づくテクノロジー・ITに関する専門的知識を有しており、当社グループの経営監督機能の強化、業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を期待し、社外取締役（独立役員）として選任しております。

社外取締役である中川正浩氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、警察庁での勤務経験に基づく防犯、危機管理に関する知識、豊富な経験に加え、弁護士として法律の専門的知識を有しており、当社グループの経営監督機能の強化、業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を期待し、社外取締役（独立役員）として選任しております。

社外取締役である福岡規行氏は、警備業界のリーディングカンパニーであるセコム㈱での営業部門や同社グループ会社代表取締役として培われた経営及び業界における知識、豊富な経験を有しており、当社グループの経営監督機能の強化、業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を期待し、社外取締役（独立役員）として選任しております。

社外取締役である長尾誠也氏は、警備業界のリーディングカンパニーでありますセコム㈱での財務部門や同社グループ会社代表取締役として培われた経営及び業界における知識、豊富な経験を有しており、当社グループの経営監督機能の強化、業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を期待し、社外取締役として選任しております。

社外監査役である桶谷重雄氏は、金融機関等でのコンプライアンスに関する豊富な経験に加え、コーポレー

トガバナンスに関する幅広い知見を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を期待し、社外監査役（独立役員）として選任しております。

社外監査役である植松則行氏は、警備業界のリーディングカンパニーでありますセコム㈱での総務人事部門をはじめ、あらゆる部門における豊富な経験、知見を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を期待し、社外監査役（独立役員）として選任しております。

社外監査役である野地小百合氏は、地元関西における有力企業である関西電力㈱での企画部門、広報部門等における豊富な経験、知見を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を期待し、社外監査役（独立役員）として選任しております。

社外監査役である藤川広氏は、金融機関、事業会社での経営者としての豊富な経験と実績、財務・会計に関する知見を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を期待し、社外監査役（独立役員）として選任しております。

c. 社外役員が企業統治において果たす機能及び役割並びに社外役員の独立性に関する基準

当社は、複数の社外取締役（取締役9名中5名）、社外監査役（監査役4名中4名）が取締役会に加わることにより、取締役会に適度の緊張感を与え、取締役会の活性化につながるものと期待しております。

当社は、社外役員の選任及び独立性の判断にあたっては、会社法に定める社外取締役の要件及び金融商品取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にしております。社外取締役の選任にあたっては、取締役の選任基準として「取締役選任基本方針」及び「取締役選任基準」を定め、企業経営経験や専門的知見を活かして、取締役会等における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を候補者として選定しております。

<取締役選任基本方針>

当社グループの持続的な発展と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物を取締役とすることを基本方針とする。

<取締役選任基準>

次の資質を有する者を取締役として選任する。

- ① 取締役としての人格、見識に優れ、高い倫理観を有している者
- ② 当社グループの経営理念を理解し、中長期的な企業価値向上に資する経験と以下の専門性を有している者
 - ・ 経営者としての経験を有している者
 - ・ 財務、会計に精通している者
 - ・ 法務、リスクマネジメント面に精通している者
 - ・ 当社業界に精通している者
 - ・ テクノロジー・IT等のシステム面に精通している者
 - ・ 経営戦略、グループ経営に精通している者
 - ・ その他、当社経営に関する専門的知識を有している者
- ③ 当社グループのおかれた経営課題を的確に把握し、解決に向けた行動、意見具申ができる者
- ④ 会社法第331条に定める取締役の欠格事由に該当しない者
- ⑤ 警備業法第3条に定める欠格要件に該当しない者

d. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において、各年度の監査役の監査方針・重点監査項目、内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受け、社外監査役も出席する代表取締役等との意見交換会を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、代表取締役、常勤監査役及び使用人等から、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて取締役会及び監査役会において意見を表明しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は4名（財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者3名を含む。）ですが、4名全員が社外監査役であり、積極的な意見交換と協議を行っております。

監査役会において、監査方針・監査計画を決定し、内部統制システムの整備・運用状況の相当性、会計監査人の職務の遂行状況及び品質管理体制の評価、監査報告書の作成等に関して審議するとともに、各監査役による監査の結果を報告し、他の監査役と情報共有及び意見交換を行っております。

監査役会では、代表取締役と定期的に会合を持ち、事業上の課題やリスクについて意見交換を行うとともに、会計監査人と監査上の主要な検討事項（KAM）に関する協議を行い、監査部から内部監査結果について直接報告を受けるなど、監査役監査に資する情報の収集と監査環境の整備に努めております。

業務執行に係る監査では、取締役会等の重要会議に出席するとともに、随時、稟議等を閲覧し、必要に応じて各部署への往査も実施しております。また、企業集団における監査として、取締役による子会社の管理に関する職務の執行状況の監視・検証を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を計7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数（出席率）
桶谷 重雄（常勤）	5回	5回（100%）
尼木 始（非常勤）	7回	7回（100%）
植松 則行（非常勤）	7回	7回（100%）
野地 小百合（非常勤）	5回	5回（100%）
藤田 正博（常勤）	2回	2回（100%）
浜田 誠一郎（非常勤）	2回	2回（100%）

（注）1. 藤田正博氏及び浜田誠一郎氏は、2024年6月13日開催の第60期定時株主総会において、監査役を退任したため、開催回数及び出席回数は退任前のものであります。

2. 桶谷重雄氏及び野地小百合氏は、2024年6月13日開催の第60期定時株主総会において、監査役に就任したため、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。

なお、監査役の環境整備や監査役会運営において評価すべき事項6項目（監査役の環境整備〔監査役をサポート体制、情報入手体制〕、監査役会の運営〔監査役間の情報共有、会計監査人及び内部監査部門との連携、監査役監査結果の活用、監査役の職責〕）を定め、各監査役による振り返りを行い、そこで共有された課題については改善項目として次年度の監査方針・監査計画に反映させることといたしました。

② 監査役会における具体的な検討内容

監査役会における具体的な検討事項として、監査役会で定めた「第61期事業年度監査方針書」において、今年度の「重点監査項目」及び「特に留意すべき事項」となる以下の項目を定めております。

■「重点監査項目」

- 職務執行の適法性と効率性
- グループ内部統制システムの構築・運用状況
- コンプライアンス体制の運用状況
- リスクマネジメントの整備・運用状況
- 新規業務並びに新規サービスへの取組状況
- 財務報告プロセスの状況

■「特に留意すべき事項」

- 事業構造改革への取組状況
大阪・関西万博への準備・取組状況やM&A先のガバナンスを含めた管理態勢他
- グループガバナンスの有効性・適切性
- サステナビリティ経営の徹底と人的資本価値向上への取組

- d. 「TEC WAY」（経営理念・行動宣言・行動指針）の浸透状況（関係会社を含む）
- e. 「監査上の主要な検討事項」（KAM）に関する会計監査人との継続的な協議

また、常勤の監査役の活動として、同じく監査役会で定めた「第61期事業年度監査計画書」において、業務分担を明確にしたうえで、以下の取組を重点的に行っております。

- a. 取締役会その他の重要な会議に出席
- b. 取締役及び関係部門から事業の報告その他の事項について聴取
- c. 重要な決裁書類等の閲覧
- d. 本社及び主要な箇所の業務及び財産状況の調査
- e. 関係会社への往査
- f. 会計監査人との連携の緊密化
- g. 内部監査部門との連携の緊密化

③ 内部監査の状況

当社では、執行部門から独立した内部監査部門として、社長直轄の組織である監査部を設置し、9名を配置しております。

監査部は、年間の監査計画に基づき、当社の全部門及び関係会社の内部統制やコンプライアンス等を検証し、発見した課題や不備事項については期限を定め是正を求めることで、当社グループの内部管理態勢の改善に取り組んでおります。

監査結果を毎月定期的に代表取締役、常勤監査役及び関係会社監査役に報告するほか、取締役会においては半期ごとに、監査役会においては四半期ごとに、経営会議においては月次で監査の実施状況や、提言・指摘事項等についての報告を行っており、監査の実効性の確保に取り組んでおります。

また、当社における内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係は以下のとおりであります。

- a. 内部監査部門と監査役会との連携
 - 監査部が常勤監査役に月次で監査結果報告を実施
 - 監査部が監査役会において四半期ごとに監査結果報告を実施
 - 監査役監査の重要事項等について、随時ミーティングを実施
- b. 内部監査部門と会計監査との連携
 - 財務諸表監査・内部統制監査について、随時ミーティングを実施
- c. 監査役と会計監査との連携
 - 定期的にミーティングを実施
- d. 内部統制部門との関係
 - 経営会議において、監査部による監査結果報告を定期的の実施
 - 代表取締役と監査役全員の意見交換会を定期的の実施
 - 経営会議以外の箇所長会議、部長会議、関係会社会議等の各種会議への常勤監査役の参加
 - 上記に加え、相互に適宜ミーティング・報告会等を行い、コミュニケーションを図っております。

④ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1987年以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 須藤英哉

指定有限責任社員 業務執行社員 中村雅子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、公認会計士試験合格者4名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定に際しては、監査法人に求められる専門性、監査品質、独立性等を有し、当社監査が適切かつ妥当に行われる体制を整えていることを選定方針としております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえた14項目において、監査の相当性を確認し評価を行っております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は、次のとおり異動しております。

第61期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）（連結・個別）有限責任監査法人トーマツ

第62期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）（連結・個別）海南監査法人

なお、臨時報告書（2025年5月14日提出）に記載した事項は、次のとおりです。

1 [提出理由]

当社は、2025年5月14日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議し、同日開催の取締役会において、2025年6月19日開催予定の第61期定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 [報告内容]

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2025年6月19日（第61期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1987年9月3日

- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2025年6月19日開催予定の第61期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現監査法人については、当社の株式上場（1990年12月）の前となる1987年9月から会計監査人を務めていただいておりますが、継続監査年数や当社の事業規模を考慮し検討、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人として必要な専門性、独立性、品質管理システム、監査体制、監査の適切性などの項目を総合的に勘案した結果、海南監査法人を新たに会計監査人に選任することといたしました。

- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

- ① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

- ② 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

⑤ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	46,000	—	55,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	46,000	—	55,000	—

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬に係る追加報酬 5,500千円が含まれております。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬の内容（a. を除く）
該当事項はありません。

- c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、以下のとおりであります。

- ① 同業他社との監査報酬比較、日本公認会計士協会の監査報酬資料と比較し妥当な水準である。
② 有限責任監査法人トーマツのこれまでの監査実績は相当であり、金額増加もミニマムに抑制するなど効率化努力も十分うかがわれ、監査・開示等の厳格化傾向を勘案、監査実績も相当である。
③ 前連結会計年度の追加報酬については、2025年日本国際博覧会警備共同企業体の会計処理検討、有価証券届出書対応などにより監査工数が大幅に上回ったものであり相当である。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 当該方針の決定の方法

当社の取締役の報酬については、透明性及び公平性を担保するため、社外取締役が過半数を占める任意の指名報酬委員会（委員長は社外取締役）にて審議を行い、その答申内容を踏まえ取締役会において決定しております。また、監査役の報酬は監査役の協議にて決定しております。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社グループの持続的な成長、企業価値の向上、経営理念である「安心で快適な社会に貢献」するように、以下のとおり、取締役の意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとするにしています。

ロ. 取締役報酬の構成

業務執行取締役の報酬は、金銭報酬として基本報酬と業績連動報酬及び株式報酬により構成しております。各報酬の構成比率は、下表のとおりとしております。なお、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしております。

役員区分	金銭報酬		株式報酬
	基本報酬	業績連動報酬	
業務執行取締役	70%	15%	15%
社外取締役	100%	—	—

（注）業務執行取締役の報酬構成比率は、業績連動報酬の達成率が100%時の割合です。

ハ. 基本報酬の決定に関する方針

基本報酬については、月例の固定報酬とし、職制上の地位、職務の内容、業績、社会情勢、コンプライアンスへの取組等を総合的に勘案して決定しております。

ニ. 業績連動報酬の決定に関する方針

業績連動報酬については、当社グループが注力している本業の収益力の向上を最も示した指標として連結営業利益を短期にすえて、持続的成長の観点から過去5年間の連結営業利益の平均値を基に決定し、毎年一定の時期に賞与として支給しております。

代表取締役を除く業務執行取締役については、会社業績目標のほか、担当業務における目標と一致すべく個人別指標を導入しています。なお、業績連動報酬の算定式、指標、目標数値、構成比率、実績値及び達成率は、以下に記載のとおりです。

(i) 業績連動報酬にかかる算定式

- 代表取締役 : 役位別基準額 × (会社業績目標達成率 × 100%)
- その他の社内取締役 : 役位別基準額 × {(会社業績目標達成率 × 70%) + (個人別業績目標達成率 × 30%)}

役員区分	業績連動報酬	
	会社業績	個人別業績
代表取締役	100%	0%
その他の社内取締役	70%	30%

（注）目標達成率設定レンジは、いずれも70%～130%です。なお、2025年3月27日開催の取締役会において、2025年度からの目標達成率設定レンジの見直しを行い、上下限を0%～上限設定なしと改定いたしました。

(ii) 業績連動報酬にかかる指標、目標数値等

指標（KPI）	目標数値	構成比率	実績値	達成率
連結営業利益	1,350百万円	70%	1,049百万円	89.9%
連結営業利益（過去5年間の平均値）	887百万円	30%		

ホ. 株式報酬の決定に関する方針

株式報酬については、職制上の地位、職務の内容、業績、社会情勢等を総合的に勘案して決定しております。

中長期的な企業価値向上に向けた取組や株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式を、毎年一定の時期に交付しております。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は株式交付日から取締役会で定めた地位を退任又は退職等する日までの期間としております。

c. 取締役の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会において、取締役の個人別の基本報酬、賞与、将来の役務提供の対価としての株式報酬を決定しております。

取締役の個人別の報酬額決定にあたっては、あらかじめ指名報酬委員会へ諮問し答申を受けており、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針と整合していること、指名報酬委員会の答申が尊重されていることを確認しております。

② 取締役及び監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2007年6月27日開催の第43期定時株主総会において、取締役10名（うち社外取締役3名）に対し年額300百万円以内（うち社外取締役30百万円以内、ただし、使用人部分は含まない。）と決議されております。そのうえで、2022年6月17日開催の第58期定時株主総会において総額は改定せず、社外取締役分を年額を50百万円以内とする決議がなされております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役5名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月21日開催の第54期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権として年額50百万円以内、付与を受ける譲渡制限付株式の総数は年4万株以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役6名）です。

監査役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第43期定時株主総会において、年額36百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	140,806	98,700	20,570	21,536	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	40,500	40,500	—	—	9

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 所属会社の方針により、無報酬の監査役が1名、無報酬の社外役員1名（社外監査役）おります。

a. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

該当事項はありません。

b. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、インカムゲイン、キャピタルゲイン目的で投資している株式を「純投資目的である投資株式」、一方、事業機会の創出、取引先との関係の構築・維持・強化の目的として保有している株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

投資株式の取得・売却、保管・管理、資産管理の方法及び手続に関する取扱いについては、「投資有価証券管理規程」に基づき行っています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資先との取引から得られる収入と投資株式から得られる配当収入等の便益が、当社の資本コストと見合っているか等を、個別銘柄ごとに検証を行い、その保有の適否について、取締役会等において検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	15	467,789
非上場株式以外の株式	20	1,841,055

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	135,675	株式の取得
非上場株式以外の株式	2	5,267	持株会の買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	376,628

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
フジテック(株)	56,000	56,000	当社の警備事業、ビルメンテナンス事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
	330,792	212,408		
セントラル警備保障(株)	100,900	100,900	当社の警備事業、ビルメンテナンス事業に関する主要な販売先であり、また当社の営業外エリアにおける業務委託先でもあり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
	283,327	269,403		
(株)りそなホールディングス	129,308	129,308	当社の警備事業、ビルメンテナンス事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	無 (注) 1
	166,419	122,881		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,304	12,768	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。株式数が増加した理由は、株式分割によるものです。	無 (注) 2
	145,363	113,750		
イオンディライト(株)	19,738	18,863	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。株式数が増加した理由は、持株会による買付のためです。	無
	106,388	66,775		
三共生興(株)	150,000	150,000	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	無
	92,400	112,500		
(株)トーヨー	23,200	23,200	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
	80,852	71,244		
佐藤商事(株)	54,000	54,000	当社の警備事業、ビルメンテナンス事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
	80,190	95,526		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アトムクス(株)	126,000	126,000	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
	75,600	89,838		
新日本理化(株)	368,000	368,000	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
	70,656	69,552		
(株)アサヒペン	36,000	36,000	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
	63,576	67,464		
中外炉工業(株)	15,800	15,800	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
	58,302	49,217		
(株)カプコン	15,038	14,518	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。株式数が増加した理由は、持株会による買付のためです。	無
	55,102	40,577		
(株)高見沢サイバネティックス	50,000	50,000	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	無
	52,450	73,100		
サノヤスホールディングス(株)	250,000	250,000	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	無
	45,000	44,750		
(株)LIXIL	22,896	22,896	当社の警備事業、ビルメンテナンス事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
	39,552	42,975		
ガリレイ(株)	10,000	5,000	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。株式数が増加した理由は、株式分割によるものです。	有
	27,550	29,500		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
N C S & A(株)	28,800	28,800	当社の監視系システム、周辺システム関連の重要なシステムの開発・保守の契約をしており、同社との良好な取引関係の維持強化を図るために保有しています。定量的な保有効果については、重要なシステムに関する事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
	26,582	22,521		
(株)イチネンホールディングス	14,000	14,000	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
	23,422	24,584		
富士通(株)	5,940	594	当社の監視系基幹システム全般、ハードウェア・ソフトウェア・ネットワーク保守全般の契約並びにシステム管理の支援を受けており、同社との良好な取引関係の維持強化を図るために保有しています。定量的な保有効果については、重要なシステムに関する事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。株式数が増加した理由は、株式分割によるものです。	有
	17,528	1,479		
(株)松風	—	90,000	当事業年度において売却いたしました。	有
	—	264,420		

(注) 1. (株)りそなホールディングスは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

2. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

(みなし保有株式)

該当銘柄はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当銘柄はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当銘柄はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当銘柄はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための取組を行っております。①会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修・セミナー等に参加しております。また、監査法人が開催する各種セミナーにも積極的に参加しております。②社内規程、手順書等を見直し、変更等があればその都度整備を行い、財務報告に係る内部統制の適正性を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,927,333	6,894,517
受託現預金	※1 4,966,422	※1 3,727,349
受取手形及び売掛金	2,833,812	3,349,700
契約資産	283,214	79,394
商品	8,304	11,267
貯蔵品	390,363	427,672
販売用不動産	1,080,474	-
その他	627,097	1,232,408
貸倒引当金	△2,237	△2,469
流動資産合計	16,114,784	15,719,840
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,716,363	6,530,557
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,977,008	△2,103,194
建物及び構築物（純額）	※3 4,739,354	4,427,362
機械装置及び運搬具	9,701,803	9,575,941
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,412,888	△7,200,937
機械装置及び運搬具（純額）	2,288,914	2,375,003
土地	※2・3 6,274,673	※2 5,973,394
リース資産	186,926	188,574
減価償却累計額	△49,502	△67,979
リース資産（純額）	137,423	120,594
建設仮勘定	50,591	120,319
その他	1,463,728	1,434,652
減価償却累計額及び減損損失累計額	△967,660	△930,488
その他（純額）	496,067	504,164
有形固定資産合計	13,987,025	13,520,840
無形固定資産		
ソフトウェア	321,661	210,847
リース資産	257,222	227,543
のれん	493,863	2,794,996
その他	71,480	555,325
無形固定資産合計	1,144,228	3,788,713
投資その他の資産		
投資有価証券	2,993,595	4,166,451
繰延税金資産	189,667	187,689
退職給付に係る資産	501,400	559,805
その他	856,867	862,161
貸倒引当金	△15,460	△6,905
投資その他の資産合計	4,526,069	5,769,202
固定資産合計	19,657,323	23,078,755
資産合計	35,772,107	38,798,596

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	395,007	287,777
短期借入金	545,000	1,645,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 415,848	599,184
未払法人税等	258,483	554,408
契約負債	319,231	305,654
リース債務	55,428	53,633
預り金	2,146,860	852,307
賞与引当金	580,040	646,475
役員賞与引当金	28,740	35,511
その他	2,537,343	3,080,725
流動負債合計	7,281,983	8,060,678
固定負債		
社債	1,000,000	1,500,000
長期借入金	※3 4,151,598	5,331,248
長期契約負債	217,958	219,943
リース債務	379,651	330,189
繰延税金負債	226,942	357,815
退職給付に係る負債	722,041	739,838
株式給付引当金	35,766	70,685
その他	444,110	449,943
固定負債合計	7,178,069	8,999,663
負債合計	14,460,053	17,060,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,618,000	4,618,000
資本剰余金	8,671,617	8,683,109
利益剰余金	9,223,488	9,510,351
自己株式	△1,124,079	△1,026,198
株主資本合計	21,389,025	21,785,262
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,248,769	1,256,628
土地再評価差額金	※2 △1,362,016	※2 △1,362,016
退職給付に係る調整累計額	36,275	58,377
その他の包括利益累計額合計	△76,971	△47,009
純資産合計	21,312,054	21,738,253
負債純資産合計	35,772,107	38,798,596

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 31,249,446	※1 34,925,058
売上原価	25,253,947	28,014,715
売上総利益	5,995,498	6,910,342
販売費及び一般管理費	※2 5,029,098	※2 5,861,210
営業利益	966,400	1,049,132
営業外収益		
受取利息	245	3,646
受取配当金	69,210	81,830
助成金収入	14,620	14,710
受取賠償金	16,215	-
その他	57,919	46,861
営業外収益合計	158,210	147,048
営業外費用		
支払利息	42,180	64,310
コミットメントフィー	6,004	-
寄付金	-	30,000
その他	12,478	38,639
営業外費用合計	60,664	132,950
経常利益	1,063,946	1,063,230
特別利益		
投資有価証券売却益	88,173	330,505
固定資産売却益	※3 19,974	※3 6,818
特別利益合計	108,147	337,324
特別損失		
減損損失	-	※4 12,790
固定資産除却損	※5 94,753	※5 58,731
和解金	2,500	-
事務所移転費用	21,029	-
訴訟関連損失	-	12,248
特別損失合計	118,282	83,770
税金等調整前当期純利益	1,053,811	1,316,784
法人税、住民税及び事業税	444,713	648,305
法人税等調整額	△17,126	△24,223
法人税等合計	427,586	624,081
当期純利益	626,225	692,703
親会社株主に帰属する当期純利益	626,225	692,703

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	626,225	692,703
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	265,777	7,859
退職給付に係る調整額	100,565	22,102
その他の包括利益合計	※1 366,343	※1 29,961
包括利益	992,568	722,665
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	992,568	722,665
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,618,000	8,542,067	8,971,132	△1,064,366	21,066,832
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△373,869	-	△373,869
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	626,225	-	626,225
自己株式の取得	-	-	-	△355,651	△355,651
自己株式の処分	-	129,550	-	295,938	425,488
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	129,550	252,355	△59,713	322,192
当期末残高	4,618,000	8,671,617	9,223,488	△1,124,079	21,389,025

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	982,991	△1,362,016	△64,289	△443,314	20,623,518
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△373,869
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	626,225
自己株式の取得	-	-	-	-	△355,651
自己株式の処分	-	-	-	-	425,488
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	265,777	-	100,565	366,343	366,343
当期変動額合計	265,777	-	100,565	366,343	688,536
当期末残高	1,248,769	△1,362,016	36,275	△76,971	21,312,054

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,618,000	8,671,617	9,223,488	△1,124,079	21,389,025
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△405,839	-	△405,839
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	692,703	-	692,703
自己株式の取得	-	-	-	△181	△181
自己株式の処分	-	11,492	-	98,062	109,554
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	11,492	286,863	97,881	396,237
当期末残高	4,618,000	8,683,109	9,510,351	△1,026,198	21,785,262

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,248,769	△1,362,016	36,275	△76,971	21,312,054
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△405,839
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	692,703
自己株式の取得	-	-	-	-	△181
自己株式の処分	-	-	-	-	109,554
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,859	-	22,102	29,961	29,961
当期変動額合計	7,859	-	22,102	29,961	426,198
当期末残高	1,256,628	△1,362,016	58,377	△47,009	21,738,253

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,053,811	1,316,784
減価償却費	1,157,245	1,268,908
のれん償却額	78,807	233,821
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,963	△9,695
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	18,653	△16,895
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	35,766	34,918
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11,054	52,955
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,050	6,771
受取利息及び受取配当金	△69,456	△85,477
支払利息	42,180	64,310
社債発行費	-	12,039
固定資産売却損益 (△は益)	△19,974	△6,818
減損損失	-	12,790
固定資産除却損	94,753	58,731
投資有価証券売却損益 (△は益)	△88,173	△330,505
売上債権の増減額 (△は増加)	△357,278	△63,154
販売用不動産の増減額 (△は増加)	△180,000	1,080,474
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△20,893	△6,392
その他債権の増減額 (△は増加)	△438,852	△600,532
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,284	△107,230
受託現預金の増減額 (△は増加)	※2 400,000	※2 △169
その他	619,761	266,915
小計	2,321,109	3,182,552
利息及び配当金の受取額	69,452	85,395
利息の支払額	△41,663	△65,383
法人税等の支払額	△499,307	△380,990
法人税等の還付額	50,480	40,331
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,900,070	2,861,904

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	247,125	5,149
有形固定資産の取得による支出	△3,880,515	△1,223,743
無形固定資産の取得による支出	△109,577	△58,659
有形固定資産の売却による収入	605,489	638,923
投資有価証券の取得による支出	△146,253	△1,199,777
投資有価証券の売却による収入	204,972	383,818
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※3 △2,979,546
保険積立金の積立による支出	△10,707	△12,615
保険積立金の払戻による収入	82,070	1,948
企業結合による支出	※4 △41,806	-
その他	100	△8,138
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,049,102	△4,452,640
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△570,000	1,100,000
長期借入れによる収入	2,355,590	2,000,000
長期借入金の返済による支出	△253,104	△773,012
社債の発行による収入	-	487,960
リース債務の返済による支出	△56,040	△55,929
自己株式の取得による支出	△355,651	△181
自己株式の処分による収入	391,263	69,826
配当金の支払額	△373,869	△405,839
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,138,187	2,422,824
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,843	832,088
現金及び現金同等物の期首残高	5,522,348	5,511,504
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,511,504	※1 6,343,592

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

東洋テックセキュリティサービス株式会社

東洋テック姫路株式会社

東洋テックビルサービス株式会社

テック不動産株式会社

五大テック株式会社

アムス・セキュリティサービス株式会社(福知山市)

関西ユナイトプロテクション株式会社

当連結会計年度において、アムス・セキュリティサービス株式会社(大阪市)、アムス・セキュリティサービス株式会社(福知山市)、アムス・シークレットサービス株式会社及び関西ユナイトプロテクション株式会社の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。なお、2024年10月1日付で当社を存続会社とし、アムス・セキュリティサービス株式会社(大阪市)及びアムス・シークレットサービス株式会社をそれぞれ消滅会社とする吸収合併をしたため、連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同じであります。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品、貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降2016年3月31日迄に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しており、2016年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を含む)、構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～9年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年～13年

③ リース資産（有形/無形）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社及び当社子会社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生時の連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社については、東洋テックビルサービス株式会社を除き、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5つのステップアプローチを適用することにより、収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

警備事業

契約物件に警報機器を取り付け、事件・事故等の発生を監視する、貴重品の運搬、施設内の常駐による安全管理等、様々なセキュリティサービスを履行義務としております。

日常的サービス提供、契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。また、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて（サービス提供期間にわたり）契約によって定められた時期にその対価を請求、受領しております。

警備事業の内、機械警備業務においては警備機器設置工事料を契約時に顧客から受領しており、設置工事料は対応するサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

ビル管理事業

ビル、マンション、店舗等のビルメンテナンスや清掃に加え、大規模改修や設備の更新工事、営繕業務等、建物の総合管理を行っております。

(清掃業務)

契約物件の設備内において、床清掃等の日常的な清掃業務を行うことを履行義務としております。日常的又は反復的なサービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受しており、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。また、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて（サービス提供期間にわたり）契約によって定められた時期にその対価を請求、受領しております。

(設備点検サービス)

ビルメンテナンスに係る法定点検を実施し、関連官庁へ実施報告書を提出することを履行義務とし、顧客がサービスを受けた時点で便益を享受することから、一時点（サービス提供時点）で収益を認識しております。また、契約条件に従い、サービス契約期間に按分してその報酬を受領します。

(工事契約)

消防設備改修工事、排水ポンプ取替工事、エレベーター改修工事等の小規模な工事から足場を組むような大規模修繕工事、外壁修繕工事までを履行義務としております。

義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配し、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、工事の進捗度に応じて収益を計上しております。進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における工事の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法により行っております。

不動産事業

当社グループが保有する不動産物件の賃貸業務並びに不動産の現物や信託受益権の売買に関する仲介業務を主体とし、不動産の販売及びコンサルティング業務を行っております。

当該履行義務は媒介契約により成立した不動産売買契約に関する物件が引き渡される一時点で充足され、引き渡し時点において収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対策

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年から13年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金(ATM管理業務に係わる現金及び預金を除く)のほか、取得日より3ヶ月以内に満期が到来する定期性預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(資産グループの減損検討)

1. アムス・セキュリティサービス株式会社(大阪市)を連結子会社化した際に取得した資産グループの減損検討

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度
のれん	1,824,615
顧客関連資産	179,112
受注残	47,766

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は2024年5月1日に警備事業セグメントに属するアムス・セキュリティサービス株式会社(大阪市)(以下「アムス」という。)の株式を100%取得し連結子会社としました。

それに伴い、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、上記ののれん及び無形固定資産を計上しております。

当社グループは業績や経営環境の変化、事業戦略の見直し等を判断材料に減損の兆候の判定を行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

アムスを連結子会社化した際の取得原価のうち、のれんやのれん以外の無形固定資産に配分された金額が相対的に多額になるため、当連結会計年度において、のれんを含む資産グループ(以下「資産グループ」という。)について減損の兆候があると判断しております。

しかし、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

減損損失の認識の判定において使用する割引前将来キャッシュ・フローの総額は、経営者によって承認された事業計画を基礎として算定されており、当該事業計画には以下の主要な仮定が含まれております。

- ・賃金上昇を考慮した警備単価の見直し
- ・人員配置数の最適化
- ・警備契約の解約率

これらの主要な仮定は不確実性を伴うため、仮定の見直しにより将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関西ユナイトプロテクション株式会社を連結子会社化した際に取得した資産グループの減損検討

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度
のれん	553,731
顧客関連資産	216,125
受注残	2,744

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は2024年6月3日に警備事業セグメントに属する関西ユナイトプロテクション株式会社(以下「関西ユナイト」という。)の株式を100%取得し連結子会社としました。

それに伴い、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、上記ののれん及び無形固定資産を計上しております。

当社グループは業績や経営環境の変化、事業戦略の見直し等を判断材料に減損の兆候の判定を行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

関西ユナイトを連結子会社化した際の取得原価のうち、のれんやのれん以外の無形固定資産に配分された金額が相対的に多額になるため、当連結会計年度において、のれんを含む資産グループ(以下「資産グループ」という。)について、減損の兆候があると判断しております。

しかし、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

減損損失の認識の判定において使用する割引前将来キャッシュ・フローの総額は、経営者によって承認された事業計画を基礎として算定されており、当該事業計画には以下の主要な仮定が含まれております。

- ・賃金上昇を考慮した契約単価の見直し
- ・今後のイベント警備の受注件数
- ・顧客との関係性

これらの主要な仮定は不確実性を伴うため、仮定の見直しにより将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上するなどの取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた72,539千円は、「助成金収入」14,620千円、「その他」57,919千円として組み替えております。

(追加情報)

1. 従業員持株会支援信託口における会計処理について

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

① 取引の概要

当社は、従業員（連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。）に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生制度の充実等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株会支援信託（以下「E S O P信託」という。）を導入しております。

当社が当社持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の株式をあらかじめ定める取得期間内に取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度	350,980千円、	266,500株
当連結会計年度	279,599千円、	212,300株

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度	355,590千円
当連結会計年度	276,220千円

2. 従業員向け株式給付信託口における会計処理について

当社は、従業員向け株式給付信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

① 取引の概要

当社は、従業員（連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。）に対するインセンティブ・プランの一環として、当社の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への貢献意欲や士気を高めることを目的として、従業員向け株式給付信託（以下「株式給付信託」という。）を導入しております。

当社は、対象となる当社等の従業員に対し、株式給付規程に基づき役職等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式を給付します。なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、当社等の従業員の負担はありません。本制度の導入により、当社等の従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度	113,523千円、	119,750株
当連結会計年度	112,437千円、	118,605株

(連結貸借対照表関係)

※1 ATM管理業務において、売上金回収サービス（TEC-CD）等に使用するための現金及び預金であります。

※2 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の評価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した評価額に合理的な調整を行っております。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差異	374,122千円	472,593千円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	116,380 千円	－ 千円
土地	229,906 千円	－ 千円
計	346,286 千円	－ 千円

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	16,656 千円	－ 千円
長期借入金	41,800 千円	－ 千円
計	58,456 千円	－ 千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与及び賞与	2,282,140千円	2,502,270千円
法定福利費	416,138千円	461,219千円
賞与引当金繰入額	171,096千円	191,648千円
役員賞与引当金繰入額	32,711千円	36,391千円
退職給付費用	61,767千円	62,316千円
減価償却費	72,218千円	142,649千円
のれん償却額	78,807千円	233,821千円
貸倒引当金繰入額	△25千円	1,549千円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	一千円	6,333千円
建物及び構築物	19,594千円	484千円
機械装置及び運搬具	380千円	一千円
計	19,974千円	6,818千円

※4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
遊休資産	東洋テックビルサービス(株) (大阪市中央区)	土地	12,790千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業拠点を基本単位としてグルーピングしております。

営業所を構えておりました自社物件の老朽化により、建物を取壊したことから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性を勘案して、路線価等に基づき算定しております。

※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	68,762千円	46,012千円
その他	25,991千円	12,718千円
計	94,753千円	58,731千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	451,395千円	347,041千円
組替調整額	△88,173千円	△330,505千円
法人税等及び税効果調整前	363,222千円	16,535千円
法人税等及び税効果額	△97,444千円	△8,675千円
その他有価証券評価差額金	265,777千円	7,859千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	128,665千円	33,526千円
組替調整額	16,241千円	△1,678千円
法人税等及び税効果調整前	144,907千円	31,847千円
法人税等及び税効果額	△44,341千円	△9,745千円
退職給付に係る調整額	100,565千円	22,102千円
その他の包括利益合計	366,343千円	29,961千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,440,000	—	—	11,440,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (注1・2・3)	1,071,706	60	304,000	767,766
普通株式(E S O P信託信託口)(株) (注4・5)	29,900	270,000	33,400	266,500
普通株式(株式給付信託口)(株) (注6)	120,000	—	250	119,750

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

(注) 1. 単元未満株式の買取りによる増加	60株
2. E S O P信託口への処分による減少	270,000株
3. 譲渡制限付株式発行による減少	34,000株
4. E S O P信託口の取得による増加	270,000株
5. 従業員持株会への売却による減少	33,400株
6. 株式給付信託口から従業員への交付による減少	250株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会(注1)	普通株式	186,629	18.00	2023年3月31日	2023年6月19日
2023年10月27日 取締役会(注2)	普通株式	187,240	18.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 1. 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金538千円及び株式給付信託に対する配当金2,160千円を含めております。

2. 配当金の総額には、株式給付信託に対する配当金2,157千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月13日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	192,100	18.00	2024年3月31日	2024年6月14日

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金4,797千円及び株式給付信託に対する配当金2,155千円を含めております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,440,000	—	—	11,440,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (注1・2・3)	767,766	15,750	30,400	753,116
普通株式(E S O P信託信託口)(株) (注4)	266,500	—	54,200	212,300
普通株式(株式給付信託口)(株) (注5)	119,750	—	1,145	118,605

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

(注) 1. 単元未満株式の買取りによる増加	150株
2. 退任役員の譲渡制限付株式回収による増加	15,600株
3. 譲渡制限付株式発行による減少	30,400株
4. 従業員持株会への売却による減少	54,200株
5. 株式給付信託口から従業員への交付による減少	1,145株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月13日 定時株主総会(注1)	普通株式	192,100	18.00	2024年3月31日	2024年6月14日
2024年10月31日 取締役会(注2)	普通株式	213,739	20.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 1. 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金4,797千円及び株式給付信託に対する配当金2,155千円を含めております。

2. 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金4,766千円及び株式給付信託に対する配当金2,379千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	213,737	20.00	2025年3月31日	2025年6月20日

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金4,246千円及び株式給付信託に対する配当金2,372千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	5,927,333千円	6,894,517千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△411,693千円	△547,202千円
その他預け金	△4,136千円	△3,722千円
現金及び現金同等物	5,511,504千円	6,343,592千円

※2 A T M管理業務に係わる受託現預金、立替金、預り金の「連結キャッシュ・フロー計算書」への表示方法

(1) 受託現預金

主として、売上金回収サービス（T E C - C D）等を使用するための装填現金及び装填用預金であり、当社資金の増減を営業活動によるキャッシュ・フローとして表示、他社資金（A T M管理業務の受託先からの受入資金）は「連結キャッシュ・フロー計算書」から除外しております。

(2) 立替金

当社資金による立替金の増減を営業活動によるキャッシュ・フローとして表示、他社資金による立替金は「連結キャッシュ・フロー計算書」から除外しております。

(3) 預り金

受託先からの預り金は、受託現預金（他社資金）、立替金（他社資金）と相殺し、「連結キャッシュ・フロー計算書」から除外しております。

(4) A T M管理業務に係わるキャッシュ・フローについて

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）				
	2023年3月31日 (千円)	2024年3月31日 (千円)	当社資金 (千円)	他社資金 (千円)
受託現預金(当社資金)	3,996,581	4,966,422	△969,840	—
受託現預金(他社資金)	—	—	—	—
立替金(当社資金)	—	—	—	—
立替金(他社資金)	—	—	—	—
預り金(当社資金)	596,581	1,966,422	1,369,840	—
預り金(他社資金)	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー			400,000	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）				
	2024年3月31日 (千円)	2025年3月31日 (千円)	当社資金 (千円)	他社資金 (千円)
受託現預金(当社資金)	4,966,422	3,727,349	1,239,073	—
受託現預金(他社資金)	—	—	—	—
立替金(当社資金)	—	—	—	—
立替金(他社資金)	—	—	—	—
預り金(当社資金)	1,966,422	727,514	△1,239,242	—
預り金(他社資金)	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー			△169	—

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

株式の取得により新たにアムスグループ3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにアムスグループ3社株式の取得価額とアムスグループ3社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	528,111千円
固定資産	233,945千円
のれん	1,936,326千円
流動負債	△183,860千円
固定負債	△14,524千円
株式の取得価額	2,500,000千円
現金及び現金同等物	△367,244千円
差引：取得のための支出	2,132,755千円

株式の取得により新たに関西ユナイトプロテクション株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに関西ユナイトプロテクション株式会社の取得価額と関西ユナイトプロテクション株式会社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	701,990千円
固定資産	247,001千円
のれん	598,628千円
流動負債	△147,297千円
固定負債	△151,742千円
株式の取得価額	1,248,580千円
現金及び現金同等物	△401,789千円
差引：取得のための支出	846,790千円

※4 企業結合により増加した資産及び負債の主な内容

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

連結子会社である東洋テックセキュリティサービス株式会社が東海警備安全保障株式会社を企業結合により承継したことに伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1 年内	－千円	60,161千円
1 年超	－千円	180,683千円
合計	－千円	240,845千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1 年内	231,742千円	231,742千円
1 年超	720,878千円	607,296千円
合計	952,621千円	839,038千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備資金については基本的に自己資金を充当することとしております。余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。また、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引により支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがありますが、売掛金の平均滞留期間は1ヶ月程度であります。投資有価証券は、株式、投資事業有限責任組合及び特定目的会社への投資であり、信用リスク並びに市場リスクがあります。営業債務である買掛金は、概ね2ヶ月以内の支払期日であります。

社債の最終返済日は、2026年9月25日、及び2029年5月25日であります。

社債のうち、最終返済日が2029年5月25日のものは変動金利であり、金利の変動リスクがあります。

長期借入金のうち、E S O P信託の導入に伴い専用信託口が借入たもの及び期間5年の期限分割返済の借入は変動金利であり、金利の変動リスクがあります。最終返済日は2029年2月28日及び2029年9月28日であります。

その他の借入は、期間4年の期限一括返済として、最終返済日は2029年3月30日同日で2件、期間5年の期限一括返済として、最終返済日は2026年12月28日、期間10年の期限分割返済として、最終返済日は2029年3月28日、2030年9月30日、2034年3月31日であります。

なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについてはヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「3 会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については営業統括部が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握し、また、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いができなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの支払予定報告に基づき経理部が資金繰計画を策定すること等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	2,581,299	2,581,299	—
資産計	2,581,299	2,581,299	—
社債	1,000,000	992,909	△7,090
長期借入金	4,567,446	4,546,937	△20,508
負債計	5,567,446	5,539,847	△27,598
デリバティブ取引	—	—	—

（注）1. 「現金及び預金」「受託現預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「預り金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	412,296

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	2,576,398	2,576,398	—
資産計	2,576,398	2,576,398	—
社債	1,500,000	1,487,607	△12,392
長期借入金	5,930,432	5,833,406	△97,025
負債計	7,430,432	7,321,014	△109,417
デリバティブ取引	—	—	—

（注）1. 「現金及び預金」「受託現預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「預り金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	547,960
投資事業有限責任組合への出資金	900,000
特定目的会社への出資金	142,092

4. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,927,333	—	—	—
受託現預金	4,966,422	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,833,812	—	—	—
合計	13,727,568	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,894,517	—	—	—
受託現預金	3,727,349	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,349,700	—	—	—
合計	13,971,566	—	—	—

5. 社債、長期借入金の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	1,000,000	—	—	—
長期借入金	415,848	415,848	1,415,848	407,680	403,192	1,153,440
合計	415,848	415,848	2,415,848	407,680	403,192	1,153,440

（注）長期借入金のうち、355,590千円はE S O P信託設定に伴うものであり、返済額が未定のため連結決算日後5年内における1年ごとの返済額から除外しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	1,000,000	—	—	500,000	—
長期借入金	599,184	1,599,184	599,184	1,603,184	399,628	853,848
合計	599,184	2,599,184	599,184	1,603,184	899,628	853,848

（注）長期借入金のうち、276,220千円はE S O P信託設定に伴うものであり、返済額が未定のため連結決算日後5年内における1年ごとの返済額から除外しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分解しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,581,299	—	—	2,581,299
投資信託	—	—	—	—
資産計	2,581,299	—	—	2,581,299

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,565,643	—	—	2,565,643
投資信託	—	10,755	—	10,755
資産計	2,565,643	10,755	—	2,576,398

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	992,909	—	992,909
長期借入金	—	4,546,937	—	4,546,937
負債計	—	5,539,847	—	5,539,847

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	1,487,607	—	1,487,607
長期借入金	—	5,833,406	—	5,833,406
負債計	—	7,321,014	—	7,321,014

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は、市場における取引価格が存在しないことから公表されている基準価額を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,568,978	800,028	1,768,949
債券	—	—	—
その他	10,842	10,000	842
小計	2,579,820	810,028	1,769,791
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,479	1,889	△410
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,479	1,889	△410
合計	2,581,299	811,918	1,769,381

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,565,643	775,935	1,789,707
債券	—	—	—
その他	10,755	10,000	755
小計	2,576,398	785,935	1,790,463
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2,576,398	785,935	1,790,463

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	204,972	88,173	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	204,972	88,173	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	383,818	330,505	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	383,818	330,505	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

（デリバティブ取引関係）

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（金利関係）

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,153,400	954,200	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	954,200	755,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付会計関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2024年10月1日付で国内連結子会社のアムス・セキュリティサービス株式会社（大阪市）及びアムス・シークレックサービス株式会社を吸収合併したことに伴い、同社より引き継いだ退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

また、当社は、2016年10月1日より、確定拠出年金制度を開始しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,914,950千円	2,064,939千円
勤務費用	164,340千円	173,097千円
利息費用	15,588千円	16,590千円
数理計算上の差異の発生額	19,615千円	△150,426千円
退職給付の支払額	10,285千円	△84,128千円
過去勤務費用の発生額	△83,141千円	－千円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	23,300千円	5,285千円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	－千円	12,578千円
退職給付債務の期末残高	2,064,939千円	2,037,935千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,865,395千円	2,129,786千円
期待運用収益	55,961千円	63,893千円
数理計算上の差異の発生額	148,294千円	△116,899千円
事業主からの拠出額	107,450千円	111,348千円
退職給付の支払額	△47,315千円	△44,905千円
年金資産の期末残高	2,129,786千円	2,143,223千円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	292,475千円	285,489千円
新規連結に伴う増加額	－千円	8,134千円
会社分割に伴う増加額	4,864千円	－千円
退職給付費用	36,509千円	44,843千円
退職給付の支払額	△25,060千円	△47,860千円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△23,300千円	△5,285千円
退職給付に係る負債の期末残高	285,489千円	285,321千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,628,386千円	1,583,418千円
年金資産	△2,129,786千円	△2,143,223千円
	△501,400千円	△559,805千円
非積立型制度の退職給付債務	722,041千円	739,838千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220,641千円	180,033千円
退職給付に係る負債	722,041千円	739,838千円
退職給付に係る資産	△501,400千円	△559,805千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220,641千円	180,033千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	164,340千円	173,097千円
利息費用	15,588千円	16,590千円
期待運用収益	△55,961千円	△63,893千円
数理計算上の差異の費用処理額	31,011千円	2,818千円
過去勤務費用の費用処理額	△4,497千円	△4,497千円
簡便法で計算した退職給付費用	36,509千円	44,843千円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	－千円	12,578千円
確定給付制度に係る退職給付費用	186,991千円	181,537千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	159,689千円	36,345千円
過去勤務費用	△14,782千円	△4,497千円
合計	144,907千円	31,847千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△37,557千円	△73,902千円
未認識過去勤務費用	△14,712千円	△10,215千円
合計	△52,270千円	△84,118千円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	30%	31%
株式	16%	16%
現金及び預金	53%	53%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.8%	1.7%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	1.2%	1.2%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度56,209千円、当連結会計年度62,482千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	185,655千円	206,911千円
未払事業税等	42,477千円	53,367千円
少額固定資産	36,448千円	37,992千円
投資有価証券等	32,097千円	87,323千円
退職給付に係る負債	232,364千円	244,057千円
繰越欠損金	19,464千円	－千円
その他	222,935千円	251,710千円
繰延税金資産小計	771,443千円	881,363千円
評価性引当額	△80,046千円	△145,834千円
繰延税金資産合計	691,397千円	735,529千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△42,519千円	△41,747千円
その他有価証券評価差額金	△524,443千円	△534,692千円
退職給付に係る資産	△157,946千円	△180,113千円
顧客関連資産・受注残	－千円	△147,247千円
その他	△3,762千円	△1,854千円
繰延税金負債合計	△728,672千円	△905,655千円
繰延税金資産・負債の純額	△37,274千円	△170,125千円

当連結会計年度における繰延税金資産・負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	189,667千円	187,689千円
繰延税金負債	226,942千円	357,815千円

2. 土地再評価差額金に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	－ 千円	430,546 千円
評価性引当額	－ 千円	△430,546 千円
合計	－ 千円	－ 千円

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等	1.8%	3.4%
永久に損金に算入されない項目		
受取配当金等	△0.5%	△4.4%
永久に益金に算入されない項目		
住民税均等割	3.2%	2.6%
評価性引当額の増加	0.0%	3.4%
のれん償却額	2.3%	5.5%
税率変更	1.2%	△0.4%
子会社税率差異	2.2%	2.9%
子会社株式取得関連費用	－%	4.0%
その他	△0.2%	△0.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	40.6%	47.4%

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	アムス・セキュリティサービス株式会社（大阪市）
	アムス・セキュリティサービス株式会社（福知山市）
	アムス・シークレットサービス株式会社

事業の内容 警備業

- (2) 企業結合を行った主な理由

アムスグループは警備業務(機械、常駐、駐車場管理)を主体に展開しており、当社グループとのシナジーの発揮とともに逼迫した人員不足の緩和や「2025大阪・関西万博」に向けた人的資源の活用が期待できることから株式取得に至ったものです。

- (3) 企業結合日 2024年5月1日（株式取得日）
2024年6月30日（みなし取得日）

- (4) 企業結合の法的形式 株式取得

- (5) 結合後企業の名称 結合後の企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として当該株式を取得することによります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	2,500,000千円
取得原価	2,500,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

ファイナンシャル・アドバイザー報酬	96,000千円
デューデリジェンス費用	10,012千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん 1,936,326千円

(2) 発生原因 主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間 13年間にわたる均等償却

6. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均 償却期間
顧客関連資産	204,860千円	17～19年
受注残	72,317千円	3年
合計	277,177千円	

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	528,111千円
固定資産	2,170,272千円
資産合計	2,698,384千円
流動負債	183,860千円
固定負債	14,524千円
負債合計	198,384千円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書及び包括利益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（取得による企業結合）

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	関西ユナイトプロテクション株式会社
事業の内容	警備業

(2) 企業結合を行った主な理由

同社は、業歴約50年の強固な経営基盤を有する警備会社で、特にイベント警備にかかる高度なスキル・ノウハウを保有する会社であります。同社が東洋テックグループ入りすることにより、グループとしてのサービスラインナップの拡充が図られ、これまで以上にお客様のニーズにあったサービス提供が可能になるとの考えの下、株式取得に至ったものです。

(3) 企業結合日 2024年6月3日（株式取得日）

2024年6月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式 株式取得

(5) 結合後企業の名称 結合後の企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として当該株式を取得することによります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	1,248,580千円
取得原価	1,248,580千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

ファイナンシャル・アドバイザー報酬	54,100千円
デューデリジェンス費用	10,003千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん 598,628千円
- (2) 発生原因 主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。
- (3) 償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

6. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均 償却期間
顧客関連資産	227,501千円	15年
受注残	10,979千円	1年
合計	238,480千円	

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	701,990千円
固定資産	845,629千円
資産合計	1,547,619千円
流動負債	147,297千円
固定負債	151,742千円
負債合計	299,039千円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書及び包括利益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（連結子会社の吸収合併）

共通支配下の取引等については、「2 財務諸表等 （1）財務諸表 注記事項 （企業結合関係）（連結子会社の吸収合併）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都に賃貸用の学生マンション（土地を含む。）と、埼玉県に賃貸用の土地を1件、大阪府に賃貸用のビジネスホテル（土地を含む。）と賃貸用のテナントビルの一部（土地を含む。）、京都府に単身者向け集合住宅（土地を含む。）と賃貸用のテナントビル（土地を含む。）を各1件、また、連結子会社1社は、大阪府において賃貸マンション（土地を含む。）を保有しております。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は122,170千円（賃貸収益は主として売上高、賃貸費用は主として売上原価に計上）であります。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は180,309千円（賃貸収益は主として売上高、賃貸費用は主として売上原価に計上）であります。

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	5,539,366千円	7,545,425千円
	期中増減額	2,006,059千円	△746,224千円
	期末残高	7,545,425千円	6,799,201千円
期末時価		7,942,000千円	7,261,000千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、大阪府に所在する賃貸用のテナントビルの一部と京都府に所在する賃貸用のテナントビルの土地、建物を取得したことによるものです。前連結会計年度の主な減少は、大阪府に保有しておりました賃貸用のテナントビルの一部を売却したことと、減価償却によるものであります。

3. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少は、埼玉県に保有しておりました賃貸マンションの土地、建物を売却したことと、減価償却によるものであります。

4. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書等に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント			合計
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	
機械警備業務	7,668,874	—	—	7,668,874
輸送警備業務	1,980,586	—	—	1,980,586
常駐警備業務	5,577,367	—	—	5,577,367
A T M管理業務	1,830,006	—	—	1,830,006
工事・機器販売業務	1,653,010	—	—	1,653,010
ビル管理業務	—	9,820,898	—	9,820,898
不動産販売・仲介業務	—	—	37,366	37,366
その他	2,230,319	—	—	2,230,319
顧客との契約から生じる収益	20,940,164	9,820,898	37,366	30,798,429
その他の収益 (注)	—	—	451,016	451,016
外部顧客への売上高	20,940,164	9,820,898	488,383	31,249,446

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント			合計
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	
機械警備業務	8,262,284	—	—	8,262,284
輸送警備業務	2,303,390	—	—	2,303,390
常駐警備業務	7,306,454	—	—	7,306,454
A T M管理業務	2,015,158	—	—	2,015,158
工事・機器販売業務	1,716,568	—	—	1,716,568
ビル管理業務	—	9,524,723	—	9,524,723
不動産販売・仲介業務	—	—	1,279,710	1,279,710
その他	2,019,138	—	—	2,019,138
顧客との契約から生じる収益	23,622,995	9,524,723	1,279,710	34,427,430
その他の収益 (注)	—	—	497,678	497,678
外部顧客への売上高	23,622,995	9,524,723	1,777,338	34,925,058

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基礎となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度に認識された収益の額の内、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、246,633千円であります。

また、当連結会計年度期首現在の流動負債「その他」に含まれていた前受金の金額は、165,942千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額の内、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、279,383千円であります。

また、当連結会計年度期首現在の流動負債「その他」に含まれていた前受金の金額は、163,324千円であります。

契約資産は、ビルメンテナンスサービスにかかる契約について履行義務を充足したものの、未請求の対価に対する権利によるものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられ、その対価は契約によって定められた時期に請求、受領しております。契約負債は、主に一定期間にわたり収益を認識する機械警備サービス契約を締結した顧客との警備機器設置料について、契約時に顧客から受け取ったもの及びビルメンテナンスサービスにかかる顧客からの前受によるものであります。

流動負債「その他」に前受金として含まれている金額は、顧客から前受けしている機械警備サービス契約の警備料等であります。契約負債及び前受金は収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当該履行義務は機械警備事業における機械警備サービスの提供に関するものであり、残存履行義務に配分した総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	140,363	141,033
1年超2年以内	98,440	92,476
2年超3年以内	61,427	65,048
3年超4年以内	36,422	40,624
4年超5年以内	14,624	18,545
5年超	7,044	5,178
合 計	358,321	362,907

- (注) 1. 残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。
2. 臨時の緊急出動などサービスの提供料に直接対応する金額で顧客から対価を受け取る契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位であり、各社は取扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「警備事業」は、機械警備、輸送警備、常駐警備、A T M管理及び警備事業に附帯する工事等の他、防犯機器等の販売やコールセンター業務等を行っております。

「ビル管理事業」は、メンテナンス業務等ビルの総合管理を行っております。

「不動産事業」は、賃貸用不動産の管理及び不動産仲介業務を主たる業務に位置付けております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースであります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,940,164	9,820,898	488,383	31,249,446	—	31,249,446
セグメント間の内部 売上高又は振替高	88,189	921,533	32,560	1,042,283	△1,042,283	—
計	21,028,354	10,742,432	520,943	32,291,729	△1,042,283	31,249,446
セグメント利益	718,253	160,487	91,316	970,057	△3,656	966,400
セグメント資産	24,322,758	3,927,465	8,757,142	37,007,366	△1,235,258	35,772,107
セグメント負債	12,177,996	1,721,469	1,733,286	15,632,751	△1,172,698	14,460,053
その他の項目						
減価償却費	987,446	21,966	147,832	1,157,245	—	1,157,245
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,180,241	30,845	2,743,223	3,954,310	—	3,954,310
のれんの償却額	61,349	17,458	—	78,807	—	78,807

（注） 1. セグメント利益、セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間の取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,622,995	9,524,723	1,777,338	34,925,058	—	34,925,058
セグメント間の内部 売上高又は振替高	89,068	727,415	36,027	852,512	△852,512	—
計	23,712,064	10,252,139	1,813,366	35,777,571	△852,512	34,925,058
セグメント利益	423,281	290,136	341,117	1,054,536	△5,403	1,049,132
セグメント資産	29,800,895	3,705,358	7,304,369	40,810,623	△2,012,027	38,798,596
セグメント負債	14,917,363	1,696,828	760,083	17,374,275	△313,932	17,060,342
その他の項目						
減価償却費	1,080,228	23,364	165,315	1,268,908	—	1,268,908
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,197,996	51,932	—	1,249,928	—	1,249,928
のれんの償却額	216,363	17,458	—	233,821	—	233,821

（注） 1. セグメント利益、セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間の取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	計		
減損損失	—	12,790	—	12,790	—	12,790

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	計		
当期償却額	61,349	17,458	—	78,807	—	78,807
当期末残高	471,211	22,651	—	493,863	—	493,863

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	計		
当期償却額	216,363	17,458	—	233,821	—	233,821
当期末残高	2,789,803	5,193	—	2,794,996	—	2,794,996

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

取引金額等が開示基準に満たないため開示しておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤 洋誓	—	—	当社 元取締役	被所有 直接0.17	—	経費等の回収	16,215	受取賠償金	—

(注) 1. 2024年3月29日「取締役の辞任に関するお知らせ」にて開示しております当社元取締役常務執行役員の不適切行為に起因する取引であります。

2. 2024年3月31日をもって当社取締役常務執行役員を辞任しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

取引金額等が開示基準に満たないため開示しておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,071円95銭	2,099円10銭
1株当たり当期純利益	60円98銭	67円09銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度147,935株、当連結会計年度355,435株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度386,250株、当連結会計年度330,905株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	626,225千円	692,703千円
普通株主に帰属しない金額	－千円	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	626,225千円	692,703千円
普通株式の期中平均株式数	10,268,312株	10,323,919株

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	21,312,054千円	21,738,253千円
純資産の部の合計額から控除する金額	－千円	－千円
普通株式に係る期末の純資産額	21,312,054千円	21,738,253千円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式数	10,285,984株	10,355,979株

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
東洋テック㈱	S D G s 推進私募債 [第17回 銀行保証付私募債]	2021年 9月27日	1,000,000	1,000,000	0.28	無担保社債	2026年 9月25日
東洋テック㈱	S D G s 推進私募債 [第18回 銀行保証付私募債]	2024年 5月27日	—	500,000	(注)1	無担保社債	2029年 5月25日
合計	—	—	1,000,000	1,500,000	—	—	—

(注) 1. 発行日の翌日から2024年11月25日までは年0.48%、2024年11月25日の翌日以降は6ヶ月円TIBORに0.20%を加えた利率であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	1,000,000	—	—	500,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	545,000	1,645,000	1.415	—
1年以内返済予定 の長期借入金	415,848	599,184	0.921	—
1年以内返済予定 のリース債務	55,428	53,633	2.698	—
長期借入金（1年 以内に返済予定の ものを除く）	3,796,008	5,055,028	0.925	2026年12月28日 ～2034年3月31日
※長期借入金	355,590	276,220	日本円 6ヶ月TIBOR+0.5	—
リース債務（1年 以内に返済予定の ものを除く。）	379,651	330,189	2.673	2026年4月1日 ～2032年12月31日
合計	5,547,526	7,959,255	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、一部のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. ※印の長期借入金については、E S O P信託設定に伴うものであり、返済額が未定のため連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額を記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	1,599,184	599,184	1,603,184	399,628
リース債務	53,174	50,464	48,893	48,848

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	16,268,303	34,925,058
税金等調整前 中間（当期）純利益金額 (千円)	303,523	1,316,784
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (千円)	83,547	692,703
1株当たり 中間（当期）純利益金額 (円)	8.10	67.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,735,207	3,688,148
受託現預金	※1 4,966,422	※1 3,727,349
受取手形	-	1,317
売掛金	1,361,264	1,725,554
契約資産	3,654	-
商品	6,828	10,653
貯蔵品	361,080	377,946
立替金	-	323,624
前払費用	270,252	555,053
関係会社短期貸付金	800,000	-
その他	234,001	189,780
貸倒引当金	△879	△1,510
流動資産合計	11,737,832	10,597,918
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,558,718	4,159,769
構築物	56,191	52,074
機械及び装置	2,103,957	2,180,665
車両運搬具	212	467
工具、器具及び備品	481,831	489,132
土地	6,008,942	5,682,535
リース資産	121,046	107,079
建設仮勘定	36,022	120,319
有形固定資産合計	13,366,921	12,792,043
無形固定資産		
ソフトウェア	301,500	199,905
のれん	-	1,824,615
リース資産	257,222	227,543
その他	56,299	295,934
無形固定資産合計	615,022	2,547,999
投資その他の資産		
投資有価証券	2,216,571	3,350,936
関係会社株式	3,186,045	4,467,374
長期前払費用	88,941	84,318
差入保証金	497,211	502,584
前払年金費用	422,681	462,423
その他	55,106	52,446
貸倒引当金	△15,332	△6,770
投資その他の資産合計	6,451,226	8,913,314
固定資産合計	20,433,171	24,253,357
資産合計	32,171,003	34,851,276

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	337,513	249,335
短期借入金	500,000	1,600,000
1年内返済予定の長期借入金	399,192	599,184
未払金	705,508	834,694
未払費用	482,541	380,305
リース債務	48,011	48,011
未払法人税等	105,424	320,340
契約負債	163,871	132,458
未払消費税等	-	415,022
前受金	158,649	150,692
預り金	※1 2,002,624	※1 772,278
関係会社預り金	690,000	530,000
賞与引当金	375,963	419,217
役員賞与引当金	19,020	22,620
その他	45,693	40,880
流動負債合計	6,034,013	6,515,039
固定負債		
社債	1,000,000	1,500,000
長期借入金	4,109,798	5,331,248
リース債務	368,084	320,073
長期契約負債	200,710	196,347
繰延税金負債	210,155	255,993
退職給付引当金	113,147	137,565
株式給付引当金	35,766	70,685
その他	437,521	427,730
固定負債合計	6,475,183	8,239,643
負債合計	12,509,197	14,754,682
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,618,000	4,618,000
資本剰余金		
資本準備金	8,310,580	8,310,580
その他資本剰余金	345,352	356,844
資本剰余金合計	8,655,932	8,667,424
利益剰余金		
利益準備金	233,989	233,989
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	96,433	92,101
別途積立金	4,265,000	4,265,000
繰越利益剰余金	3,383,853	3,711,672
利益剰余金合計	7,979,275	8,302,763
自己株式	△1,124,079	△1,026,198
株主資本合計	20,129,128	20,561,989
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	894,694	896,620
土地再評価差額金	△1,362,016	△1,362,016
評価・換算差額等合計	△467,322	△465,395
純資産合計	19,661,806	20,096,593
負債純資産合計	32,171,003	34,851,276

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高		
売上高	17,868,436	19,142,267
不動産賃貸収入	401,908	452,752
売上高合計	18,270,344	19,595,020
売上原価		
売上原価	14,043,085	15,151,638
不動産賃貸原価	300,093	291,085
売上原価合計	14,343,178	15,442,724
売上総利益	3,927,166	4,152,295
販売費及び一般管理費	※1 3,463,338	※1 3,755,139
営業利益	463,827	397,156
営業外収益		
受取利息及び配当金	658,774	540,538
受取賠償金	16,215	-
その他	58,010	67,563
営業外収益合計	733,000	608,101
営業外費用		
支払利息	44,071	66,005
寄付金	-	30,000
その他	8,170	31,276
営業外費用合計	52,241	127,282
経常利益	1,144,587	877,975
特別利益		
固定資産売却益	17,868	-
投資有価証券売却益	88,173	326,690
特別利益合計	106,041	326,690
特別損失		
固定資産売却損	-	4,948
固定資産除却損	※2 92,937	※2 51,111
和解金	2,500	-
訴訟関連損失	-	12,248
抱合せ株式消滅差損	-	128,793
特別損失合計	95,437	197,102
税引前当期純利益	1,155,191	1,007,563
法人税、住民税及び事業税	223,509	304,159
法人税等調整額	△13,379	△25,922
法人税等合計	210,130	278,236
当期純利益	945,061	729,326

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,618,000	8,310,580	215,802	8,526,382
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	129,550	129,550
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	129,550	129,550
当期末残高	4,618,000	8,310,580	345,352	8,655,932

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	233, 989	100, 969	4, 265, 000	2, 808, 125	7, 408, 084	△1, 064, 366	19, 488, 100
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△373, 869	△373, 869	-	△373, 869
当期純利益	-	-	-	945, 061	945, 061	-	945, 061
固定資産圧縮積立金の 取崩	-	△4, 536	-	4, 536	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△355, 651	△355, 651
自己株式の処分	-	-	-	-	-	295, 938	425, 488
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	△4, 536	-	575, 727	571, 191	△59, 713	641, 028
当期末残高	233, 989	96, 433	4, 265, 000	3, 383, 853	7, 979, 275	△1, 124, 079	20, 129, 128

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	686,780	△1,362,016	△675,235	18,812,864
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△373,869
当期純利益	-	-	-	945,061
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	△355,651
自己株式の処分	-	-	-	425,488
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	207,913	-	207,913	207,913
当期変動額合計	207,913	-	207,913	848,941
当期末残高	894,694	△1,362,016	△467,322	19,661,806

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,618,000	8,310,580	345,352	8,655,932
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	11,492	11,492
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	11,492	11,492
当期末残高	4,618,000	8,310,580	356,844	8,667,424

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	233, 989	96, 433	4, 265, 000	3, 383, 853	7, 979, 275	△1, 124, 079	20, 129, 128
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△405, 839	△405, 839	-	△405, 839
当期純利益	-	-	-	729, 326	729, 326	-	729, 326
固定資産圧縮積立金の 取崩	-	△4, 332	-	4, 332	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△181	△181
自己株式の処分	-	-	-	-	-	98, 062	109, 554
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	△4, 332	-	327, 819	323, 487	97, 881	432, 860
当期末残高	233, 989	92, 101	4, 265, 000	3, 711, 672	8, 302, 763	△1, 026, 198	20, 561, 989

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	894,694	△1,362,016	△467,322	19,661,806
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△405,839
当期純利益	-	-	-	729,326
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	△181
自己株式の処分	-	-	-	109,554
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,926	-	1,926	1,926
当期変動額合計	1,926	-	1,926	434,786
当期末残高	896,620	△1,362,016	△465,395	20,096,593

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

主として総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降2016年3月31日迄に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しており、2016年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を含む)、構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 6年～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 13年

(3) リース資産(有形/無形)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社及び当社子会社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5つのステップアプローチを適用することにより、収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

警備事業

契約物件に警備機器を取り付け、事件・事故等の発生を監視する、貴重品の運搬、施設内の常駐による安全管理等、様々なセキュリティサービスを履行義務としております。

日常的サービス提供、契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。また、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて（サービス提供期間にわたり）契約によって定められた時期にその対価を請求、受領しております。

警備事業の内、機械警備業務においては警備機器設置工事を契約時に顧客から受領しており、設置工事は対応するサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

ビル管理事業

ビル、マンション、店舗等のビルメンテナンスや清掃に加え、大規模改修や設備の更新工事、営繕業務等、建物の総合管理を行っております。

(清掃業務)

契約物件の設備内において、床清掃等の日常的な清掃業務を行うことを履行義務としております。日常的又は反復的なサービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受しており、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。また、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて（サービス提供期間にわたり）契約によって定められた時期にその対価を請求、受領しております。

(設備点検サービス)

ビルメンテナンスに係る法定点検を実施し、関連官庁へ実施報告書を提出することを履行義務とし、顧客がサービスを受けた時点で便益を享受することから、一時点（サービス提供時点）で収益を認識しております。また、契約条件に従い、サービス契約期間に按分してその報酬を受領します。

(工事契約)

消防設備改修工事、排水ポンプ取替工事、エレベーター改修工事等の小規模な工事から足場を組むような大規模修繕工事、外壁修繕工事までを履行義務としております。

義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配し、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、工事の進捗度に応じて収益を計上しております。進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における工事の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法により行っております。

不動産事業

当社が保有する不動産物件の賃貸業務から得られる収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対策

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(資産グループの減損検討)

アムス・セキュリティサービス株式会社（大阪市）を完全子会社化したのち吸収合併して引き継いだ資産グループの減損検討

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
のれん	1,824,615
顧客関連資産	179,112
受注残	47,766

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(関係会社株式の評価検討)

関西ユナイトプロテクション株式会社に係る関係会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	1,312,683

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の貸借対照表に計上している関係会社株式のうち「1.」に記載の金額は2024年6月3日に子会社化した関西ユナイトプロテクション株式会社（以下「関西ユナイト」という。）の取得に関するものです。

関係会社株式は取得原価を貸借対照表価額としておりますが、関係会社株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、当該実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、当該実質価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価と実質価額の差額を減損処理しております。

当事業年度において、関西ユナイト株式の減損処理は行われておりません。

実質価額に関西ユナイトの超過収益力が反映されており、その超過収益力の根拠となる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が立案した事業計画を基礎としており、当該事業計画には以下の主要な仮定が含まれております。

- ・賃金上昇を考慮した契約単価の見直し
- ・今後のイベント警備の受注件数
- ・顧客との関係性

事業計画における主要な仮定については、見積りの不確実性を伴うため、上記の仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当事業年度の財務諸表への影響はありません。

（追加情報）

- （1. 従業員持株会支援信託口における会計処理について）
- （2. 従業員向け株式給付信託口における会計処理について）

従業員持株会支援信託口における会計処理、従業員向け株式給付信託口における会計処理については、連結財務諸表「（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※1 前事業年度（2024年3月31日）

当社はATM管理業務において売上金回収サービス（TEC-C D）に使用するため多額の資金を使用しており、受託現預金4,966,422千円及び預り金のうち1,966,422千円は当該業務のために使用している資金であります。

当事業年度（2025年3月31日）

当社はATM管理業務において売上金回収サービス（TEC-C D）に使用するため多額の資金を使用しており、受託現預金3,727,349千円及び預り金のうち727,514千円は当該業務のために使用している資金であります。

なお、受託現預金とは、ATM管理業務において、売上金回収サービス（TEC-C D）等を使用するための現金及び預金であります。

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	27,747千円	22,183千円
短期金銭債務	191,253千円	164,936千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	1,537,198千円	1,632,331千円
賞与引当金繰入額	121,564千円	132,410千円
役員賞与引当金繰入額	19,020千円	22,620千円
退職給付費用	49,561千円	43,852千円
減価償却費	59,113千円	85,226千円
おおよその割合		
販売費	60.0%	57.0%
一般管理費	40.0%	43.0%

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	67,072千円	43,084千円
その他	25,865千円	8,026千円
計	92,937千円	51,111千円

3 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引（収入分）	204,686千円	216,646千円
営業取引（支出分）	2,359,390千円	2,206,099千円
営業取引以外の取引（収入分）	627,913千円	496,568千円
営業取引以外の取引（支出分）	3,808千円	6,704千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	3,186,045千円	4,467,374千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	115,044千円	128,280千円
未払事業税等	27,030千円	29,593千円
少額固定資産	33,912千円	36,376千円
投資有価証券等	28,398千円	29,233千円
みなし配当	—	54,255千円
その他	205,985千円	232,664千円
繰延税金資産小計	410,371千円	510,403千円
評価性引当額	△71,382千円	△131,546千円
繰延税金資産合計	338,989千円	378,856千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	42,519千円	41,747千円
前払年金費用	133,859千円	150,314千円
その他有価証券評価差額金	370,686千円	370,040千円
その他	2,079千円	72,747千円
繰延税金負債合計	549,144千円	634,850千円
繰延税金負債の純額	210,155千円	255,993千円

2. 土地再評価差額金に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	—千円	430,546千円
評価性引当額	—千円	△430,546千円
合計	—千円	—千円

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等		
永久に損金に算入されない項目	1.0%	3.8%
受取配当金等		
永久に益金に算入されない項目	△16.2%	△19.9%
住民税均等割	2.5%	3.0%
評価性引当額の増減	0.3%	3.9%
のれん償却費	－%	2.3%
税率変更	－%	△0.0%
抱合せ株式消滅差損益	－%	3.9%
その他	△0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.2%	27.6%

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

1. 企業結合の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 アムス・セキュリティサービス株式会社（大阪市）
アムス・シークレットサービス株式会社

事業の内容 警備業

(2) 企業結合日 2024年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、アムス・セキュリティサービス株式会社（大阪市）及びアムス・シークレットサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称 東洋テック株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、2024年5月1日付でアムス・セキュリティサービス株式会社（大阪市）、アムス・セキュリティサービス株式会社（福知山市）及びアムス・シークレットサービス株式会社3社の全株式を取得し完全子会社といたしました。当社グループ内の事業運営の一元化による経営効率の向上と、「2025大阪・関西万博」に向けた人的資本の有効活用を図るため、当社を存続会社、アムス・セキュリティサービス株式会社（大阪市）及びアムス・シークレットサービス株式会社の2社を消滅会社とする吸収合併をすることといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、当該合併に伴い損益計算書において抱合せ株式消滅差損128,793千円を特別損失に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	4,558,718	131,800	318,655	212,093	4,159,769	1,880,832
	構築物	56,191	—	—	4,117	52,074	25,540
	機械及び装置	2,103,957	696,265	43,084	576,472	2,180,665	6,507,903
	車両運搬具	212	952	0	697	467	22,554
	工具、器具及び備品	481,831	155,491	5,161	143,028	489,132	826,848
	土地	6,008,942 [1,362,016]	—	326,406	—	5,682,535 [1,362,016]	—
	リース資産	121,046	—	—	13,966	107,079	32,589
	建設仮勘定	36,022	120,319	36,022	—	120,319	—
	計	13,366,921 [1,362,016]	1,104,828	729,331	950,375	12,792,043 [1,362,016]	9,296,268
無形 固定資産	ソフトウェア	301,500	33,678	1,586	133,686	199,905	—
	のれん	—	1,899,089	—	74,474	1,824,615	—
	リース資産	257,222	—	—	29,679	227,543	—
	その他	56,299	266,584	10,680	16,268	295,934	—
	計	615,022	2,199,352	12,266	254,108	2,547,999	—

(注) 1 土地の当期首残高及び当期末残高の〔 〕内は内書で、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 無形固定資産の「その他」は、顧客関連資産、電話加入権、ソフトウェア仮勘定、水道施設利用権及び商標権等であります。

3 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	事務所開設・移転に係る設備改修	81,682 千円
	賃貸不動産に係る設備改修	50,118 千円
機械及び装置	監視センター及び警備先への警報機器設備	696,265 千円
工具、器具及び備品	事務所開設・移転に係る設備改修、事務系備品	46,879 千円
	集配金業務用入金機械	96,181 千円
	緊急通報業務用端末	11,197 千円
ソフトウェア	業務系基幹システム	15,560 千円
	事務系基幹システム	18,118 千円
のれん	子会社（アムス大阪）吸収合併	1,899,089 千円
その他	顧客関連資産等	243,004 千円

4 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	賃貸用不動産売却	316,499 千円
機械及び装置	監視センター及び警備先への警報機器設備	43,084 千円
工具、器具及び備品	事務所移転に係る事務系備品	5,161 千円
土地	賃貸用不動産売却	326,406 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16,211	3,928	11,859	8,280
賞与引当金	375,963	419,217	375,963	419,217
役員賞与引当金	19,020	22,620	19,020	22,620
株式給付引当金	35,766	36,003	1,085	70,685

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																				
定時株主総会	6月中																				
基準日	3月31日																				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り																					
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																				
取次所	—																				
買取手数料	無料																				
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載することとしております。 なお、電子公告のアドレスは次のとおりです。 https://www.toyo-tec.co.jp/																				
株主に対する特典	毎年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式5単元（500株）以上を保有する株主を対象として、保有する株式数に応じて株主優待ポイントを進呈します。株主優待ポイントは、株主専用WEBサイト「TOYO-TECプレミアム優待倶楽部」において、掲載されている商品からお好みの商品と交換できます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th><th>贈呈される株主優待ポイント</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株～ 599株</td><td>5,000ポイント</td></tr> <tr> <td>600株～ 699株</td><td>7,000ポイント</td></tr> <tr> <td>700株～ 799株</td><td>9,000ポイント</td></tr> <tr> <td>800株～ 899株</td><td>11,000ポイント</td></tr> <tr> <td>900株～ 999株</td><td>13,000ポイント</td></tr> <tr> <td>1,000株～1,499株</td><td>15,000ポイント</td></tr> <tr> <td>1,500株～1,999株</td><td>25,000ポイント</td></tr> <tr> <td>2,000株～2,499株</td><td>35,000ポイント</td></tr> <tr> <td>2,500株以上</td><td>50,000ポイント</td></tr> </tbody> </table> ※翌年3月末日まで株主名簿に同一株主番号で継続して500株以上お持ちの株主様として記載または記録された場合にのみ繰越せます（1回のみ）。ご売却やご本人以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合は、当該ポイントは失効となり、繰越はできませんので、十分にご留意ください。	保有株式数	贈呈される株主優待ポイント	500株～ 599株	5,000ポイント	600株～ 699株	7,000ポイント	700株～ 799株	9,000ポイント	800株～ 899株	11,000ポイント	900株～ 999株	13,000ポイント	1,000株～1,499株	15,000ポイント	1,500株～1,999株	25,000ポイント	2,000株～2,499株	35,000ポイント	2,500株以上	50,000ポイント
保有株式数	贈呈される株主優待ポイント																				
500株～ 599株	5,000ポイント																				
600株～ 699株	7,000ポイント																				
700株～ 799株	9,000ポイント																				
800株～ 899株	11,000ポイント																				
900株～ 999株	13,000ポイント																				
1,000株～1,499株	15,000ポイント																				
1,500株～1,999株	25,000ポイント																				
2,000株～2,499株	35,000ポイント																				
2,500株以上	50,000ポイント																				

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第60期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月14日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月14日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第61期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2024年6月17日近畿財務局長に提出
- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（連結子会社の吸収合併の決定）に基づく臨時報告書を2024年7月29日近畿財務局長に提出
- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態・経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書を2025年5月8日近畿財務局長に提出
- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書を2025年5月14日近畿財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

- ・事業年度 第56期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2024年6月12日近畿財務局長に提出
- ・事業年度 第57期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2024年6月12日近畿財務局長に提出
- ・事業年度 第58期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2024年6月12日近畿財務局長に提出
- ・事業年度 第59期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2024年6月12日近畿財務局長に提出
- ・事業年度 第57期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2025年6月18日近畿財務局長に提出
- ・事業年度 第58期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2025年6月18日近畿財務局長に提出
- ・事業年度 第59期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2025年6月18日近畿財務局長に提出
- ・事業年度 第60期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2025年6月18日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月19日

東 洋 テ ッ ク 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 英 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 雅 子

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋テック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋テック株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(1) アムス・セキュリティサービス株式会社に係る資産グループの減損損失の認識の判定 (1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【注記事項】 (重要な会計上の見積り) (1.アムス・セキュリティサービス株式会社 (大阪市) を連結子会社化した際に取得した資産グループの減損検討))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】(重要な会計上の見積り)(資産グループの減損検討)に記載されているとおり、会社は2024年5月1日に警備事業セグメントに属するアムス・セキュリティサービス株式会社(以下、アムス)の株式を100%取得し連結子会社とした。それに伴い、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、当該取得に関連するのれん1,824,615千円及び無形固定資産226,878千円が計上されており、その合計は総資産の5.3%を占めている。なお、その後の2024年10月1日において会社がアムスを吸収合併した。 会社は、アムスを連結子会社化した際の取得原価のうち、のれんやのれん以外の無形固定資産に配分された金額が相対的に多額になるため、当連結会計年度において、のれんを含む資産グループ(以下資産グループ)について減損の兆候があると判断している。しかし、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。 資産グループの減損損失の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者の立案する事業計画に基づいている。当該事業計画には、賃金上昇を考慮した契約単価の見直し、人員配置数の最適化、警備契約の解約率といった経営者による重要な仮定が含まれる。これら重要な仮定は将来の経営環境の変化など不確実性を伴うものとなっている。 以上より、当監査法人はアムスを連結子会社化した際に取得した資産グループの減損損失の認識の判定に関する妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、アムスを連結子会社化した際に取得した資産グループの減損損失の認識の判定に関する妥当性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ●将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に対する実績の評価等、資産グループの減損損失の認識の判定に関連する内部統制の整備状況を評価した。 ●事業計画と実績との比較を行い、乖離要因を分析することで事業計画における経営者の見積プロセスの有効性を評価した。 (2) 減損損失の認識の判定に関する妥当性の検討 ●取締役会において承認された事業計画で使用している重要な仮定と当該仮定に影響を与える要因の変動状況について経営者へ質問した。 ●重要な仮定である各項目について以下の監査手続を実施した。 ・賃金上昇を考慮した契約単価の見直しについて、アムスが会社に吸収合併されたため、会社における契約単価の値上げ状況や日本政府や業界団体が公表している適正な価格設定に関するガイドラインを確認し、契約単価の見直しが実現可能なものとなっているか検討した。 ・人員配置数の最適化について、合併に伴いアムスから会社へ転籍した従業員数の実績推移や年齢構成等を確かめ、事業計画の前提となる人員数の推移予測が実現可能なものとなっているか検討した。 ・警備契約の解約率について、アムスの警備契約の当連結会計年度の解約率の実績や外部から入手した機械警備業の推定市場推移を確かめ、事業計画の前提となる解約率が合理的か検討した。 ●会社が作成した減損損失の認識の判定資料を入手し、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの算定、ならびに資産グループの減損損失の認識の判定に関する妥当性を検討した。

(2) 関西ユニタイトプロテクション株式会社に係る資産グループの減損損失の認識の判定 (1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【注記事項】 (重要な会計上の見積り) (2. 関西ユニタイトプロテクション株式会社を連結子会社化した際に取得した資産グループの減損検討))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】(重要な会計上の見積り)(資産グループの減損検討)に記載されているとおり、会社は2024年6月3日に警備事業セグメントに属する関西ユニタイトプロテクション株式会社(以下、関西ユニタイト)の株式を100%取得し連結子会社とした。それに伴い、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、当該取得に関連するのれん553,731千円及び無形固定資産218,870千円が計上されており、その合計は総資産の2.0%を占めている。 会社は、関西ユニタイトの取得原価のうち、のれんやのれん以外の無形固定資産に配分された金額が相対的に多額になるため、当連結会計年度において、のれんを含む資産グループ(以下資産グループ)について、減損の兆候があると判断している。しかし、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。 資産グループの減損損失の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者の立案する事業計画に基づいている。当該事業計画には、賃金上昇を考慮した契約単価の見直し、今後のイベント警備の受注件数、顧客との関係性といった経営者による重要な仮定が含まれており、この重要な仮定は将来の経営環境の変化など不確実性を伴うものとなっている。 以上より、当監査法人は関西ユニタイトの連結子会社化した際に取得した資産グループの減損損失の認識の判定に関する妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関西ユニタイトを連結子会社化した際に取得した資産グループの減損損失の認識の判定に関する妥当性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ●将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に対する実績の評価等、資産グループの減損損失の認識の判定に関連する内部統制の整備状況を評価した。 ●事業計画と実績との比較を行い、乖離要因を分析することで事業計画における経営者の見積プロセスの有効性を評価した。 (2) 減損損失の認識の判定に関する妥当性の検討 ●取締役会において承認された事業計画で使用している重要な仮定と当該仮定に影響を与える要因の変動状況について経営者へ質問した。 ●重要な仮定である各項目について以下の監査手続を実施した。 ・賃金上昇を考慮した契約単価の見直しについて、関西ユニタイトにおける契約単価の値上げ状況や日本政府や業界団体が公表している適正な価格設定に関するガイドラインを確認し、契約単価の見直しが実現可能なものとなっているか検討した。 ・今後のイベント警備の受注件数について、外部から入手したイベント市場の調査分析資料や関西ユニタイトの相手先別売上推移を確かめ、事業計画の前提となるイベント警備の受注件数の推移予測が実現可能なものとなっているか検討した。 ●会社が作成した減損損失の認識の判定資料を入手し、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの算定、ならびに資産グループの減損損失の認識の判定に関する妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋テック株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋テック株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月19日

東 洋 テ ッ ク 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須	藤	英	哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	雅	子

＜財務諸表監査＞
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋テック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋テック株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(1) アムス・セキュリティサービス株式会社に係る資産グループの減損損失の認識の判定 (2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【注記事項】 (重要な会計上の見積り) (1. アムス・セキュリティサービス株式会社 (大阪市) を完全子会社化したのち吸収合併して引き継いだ資産グループの減損検討))
【注記事項】 (重要な会計上の見積り) (資産グループの減損検討)に記載されているとおり、会社は2024年5月1日に警備事業セグメントに属するアムス・セキュリティサービス株式会社を連結子会社化したのち、2024年10月1日において吸収合併した。それに伴い、当事業年度末の貸借対照表において、当該取得に関連するのれん1,824,615千円及び無形固定資産226,878千円が計上されており、その合計は総資産の5.9%を占めている。
当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項 (アムス・セキュリティサービス株式会社に係る資産グループの減損損失の認識の判定) と同一内容であるため、記載を省略している。

(2) 関西ユナイトプロテクション株式会社株式の評価 (2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【注記事項】 (重要な会計上の見積り) (2. 関西ユナイトプロテクション株式会社に係る関係会社株式の評価))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】(重要な会計上の見積り)(関係会社株式の評価検討)に記載されているとおり、会社は2024年6月3日に関西ユナイトプロテクション株式会社(以下、関西ユナイト)の株式を100%取得した。それに伴い、当事業年度末の貸借対照表において関係会社株式1,312,683千円が計上されており、総資産の3.8%を占めている。 会社は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、当該実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、当該実質価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価と実質価額の差額を減損処理としている。そのため、実質価額の著しい低下の有無の判断が当該関係会社株式の評価の際の重要な要素となる。なお、当事業年度において、関西ユナイト株式の減損処理は行われていない。 上記の実質価額に会社の超過収益力が反映されている場合、その超過収益力の根拠となる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者の立案する事業計画に基づいている。当該事業計画には、賃金上昇を考慮した契約単価の見直し、今後のイベント警備の受注件数、顧客との関係性といった経営者による重要な仮定が含まれており、この重要な仮定は将来の経営環境の変化など不確実性を伴うものとなっている。 以上より、当監査法人は関西ユナイト株式の評価に関する判断の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関西ユナイト株式の評価に関する判断の妥当性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ●関係会社株式の減損処理の要否の判定に関連する内部統制の整備状況を評価した。 ●事業計画と実績との比較を行い、乖離要因を分析することで事業計画における経営者の見積プロセスの有効性を評価した。 (2) 関係会社株式の減損処理の要否に関する判断の妥当性の検討 ●経営者による重要な仮定に対して、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項(関西ユナイトプロテクション株式会社に係る資産グループの減損損失の認識の判定)に記載の監査上の対応を実施した。 ●事業計画に基づいて算定された実質価額を検討し、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下しているかどうかに関する会社の判断の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

※2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【会社名】	東洋テック株式会社
【英訳名】	TOYO TEC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池 田 博 之
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員管理本部長 入 浦 直 仁
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川一丁目7番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長池田博之及び常務執行役員管理本部長入浦直仁は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。当社グループは、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」（以下「実施基準」という。）に示される内部統制の基本的枠組みに準拠して、内部統制を整備及び運用し、財務報告の信頼性を確保しております。

ただし、財務報告に係る内部統制は、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合があるなど、固有の限界を有するため、虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日を2025年3月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

また、当社グループでは、「内部統制システム構築に関する基本方針」を制定し、財務報告に係る内部統制を評価する社内機関である「内部統制委員会」により、「2024年度（2025年3月期）内部統制報告制度の対応方針」に基づき、内部統制の評価を実施してまいりました。

内部統制の整備・運用・評価の内容については、（1）全社的な内部統制、（2）決算・財務報告プロセスに係る内部統制、（3）業務プロセスに係る内部統制、及び（4）ITに係る全般統制、について実施いたしました。

全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスに係る内部統制のうち全社的な観点で評価する項目については、全ての事業拠点を評価の対象として、実施基準に例示されている評価項目等を基に、関係者への質問、記録の検証・閲覧により内部統制の整備・運用状況の評価をいたしました。

企業の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセス及び個別に評価することが適切な決算・財務報告プロセスに含まれる会計上の見積りや非定型的な取引等のプロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を与える統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、業務担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録を検証する等の手続を実施することにより、内部統制の整備・運用状況の評価をいたしました。

業務プロセスに係る内部統制については、全社的な内部統制の整備・運用状況を踏まえ、財務報告の金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から、重要な事業拠点を選定し、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象として、上記の決算・財務報告プロセスに係る内部統制のうち個別に評価することが適切なプロセスの評価方法に準じて、整備・運用状況の評価をいたしました。

なお、重要な事業拠点については、当連結会計年度の売上高を指標としつつ、インフラ基盤を要する事業構造及び当社グループ内で事業セグメント・事業対象領域により分業している組織構造を鑑み、総資産及び税金等調整前当期純利益の金額的重要性についても考慮し、また、当社グループの事業構造や事業拠点ごとの不正リスク等を総合的に検討した結果、必要と考える事業拠点が評価範囲に含まれるよう決定いたしました。その結果、3つの指標に占める平均の割合がおおむね3分の2程度となる東洋テック株式会社を重要な事業拠点としました。

また、当社グループの事業目的に大きく密接に関わる勘定科目については、労働集約型のサービス業を主業務とする当社グループの事業構造を鑑み、「売上高」、「売掛金」、「売上原価」といたしました。なお、選定した重要な事業拠点に関わらず、財務報告への影響、重要性が大きく、事業目的に密接に関わる勘定科目に至ると考えられるビル管理事業にかかる業務プロセスについては、ビル管理事業セグメントに属する会社の一部を個別に評価対象範囲に加え、内部統制の整備・運用状況の評価をいたしました。

ITに係る全般統制については、実施基準に例示されるシステムの開発・保守、システムの運用・管理、内外からのアクセス管理などのシステムの安全性確保、外部委託に関する契約の管理等の項目について、財務報告に影響のあるシステムの統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、業務担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備・運用の評価をいたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長池田博之及び常務執行役員管理本部長入浦直仁は、2025年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【会社名】	東洋テック株式会社
【英訳名】	TOYO TEC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池 田 博 之
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員管理本部長 入 浦 直 仁
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川一丁目7番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長池田博之及び当社最高財務責任者常務執行役員管理本部長入浦直仁は、当社の第61期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。